

# Press Release

平成 21 年 9 月 29 日

大臣官房統計情報部賃金福祉統計課

(担当·内線) 課 長 小玉 剛 (7651)

課 長 補 佐 辰野 伸之 (7660)

安全衛生第一係 (7662, 7663)

(電話代表 03(5253)1111 (夜間直通 03(3595)3147

(F A X) 03(3502)2797

平成20年技術革新と労働に関する実態調査結果の概況

# 調査の概要

# 結果の概要

# 【事業所調査】

- 1 コンピュータ機器の使用状況
- 2 コンピュータ機器の導入等による労働面への影響
- 3 コンピュータ機器使用における対応

# 【労働者調査】

- 1 コンピュータ機器の使用状況
- 2 コンピュータ機器の導入等による労働面への影響
- 3 コンピュータ機器使用における対応

主な用語の定義

# 調査の概要

#### 1 調査の目的

本調査は、情報通信等の技術革新の進展に伴う労働態様の変化、それに対する労働者 の適応、事業所における職場環境や労働者の衛生管理等の実態を把握し、労働安全衛生 行政推進のための基礎資料とすることを目的とする。

#### 2 調査の範囲

(1) 地域

日本国全域とした。

#### (2) 産業

日本標準産業分類(平成19年11月改定)による鉱業,採石業,砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業,郵便業、卸売業,小売業、金融業,保険業、不動産業,物品賃貸業、学術研究,専門・技術サービス業、宿泊業,飲食サービス業、生活関連サービス業,娯楽業、教育,学習支援業、医療,福祉、複合サービス事業及びサービス業(他に分類されないもの)とした。

# (3) 事業所

平成18年事業所・企業統計調査を母集団として、上記(2)に該当する産業で常用労働者を10人以上雇用する民営事業所のうちから抽出した約11,000事業所とした。

#### (4) 労働者

上記(3)の事業所のうちから事務・販売等従事労働者(生産工程・労務作業者以外の労働者のことで派遣労働者を含む。)が約16,000人となるように事業所を抽出し、さらに事業所が実際の当該労働者数に基づき対象労働者数を算出し、労働者を抽出とした。

# 3 調査の対象期間

原則として平成 20 年 10 月 31 日現在とした。 ただし、一部の事項については過去 1 か月間 (平成 20 年 10 月 1 日~10 月 31 日)、過去 1 年間(平成 19 年 11 月 1 日~平成 20 年 10 月 31 日)又は過去 5 年間(平成 15 年 11 月 1 日~平成 20 年 10 月 31 日)を対象とした。

# 4 調査事項

#### (1) 事業所調查

事業所の属性等に関する事項、コンピュータ機器の使用状況に関する事項、コンピュータ機器の導入等による労働面への影響に関する事項、コンピュータ機器使用における対応に関する事項

# (2) 労働者調査

労働者の属性等に関する事項、コンピュータ機器の使用状況に関する事項、コンピュータ機器の導入等による労働面への影響に関する事項、コンピュータ機器使用における対応に関する事項

# 5 調査の方法

#### (1) 事業所調査

この調査は、厚生労働省大臣官房統計情報部が直接、調査票を調査対象事業所へ郵送 し、調査対象事業所において記入した後、厚生労働省大臣官房統計情報部へ返送し実施 した。

## (2) 労働者調査

この調査は、厚生労働省大臣官房統計情報部が直接、調査票を調査対象事業所に郵送 し、事業主等が抽出要領に基づき、対象労働者を抽出、配布し、調査対象労働者が自ら 調査票を記入し、封緘した後に、調査対象事業所に提出し、調査対象事業所から厚生労 働省大臣官房統計情報部に返送し実施した。

## 6 調査の機関

厚生労働省大臣官房統計情報部一報告者

# 7 調査対象数、有効回答数及び有効回答率

事業所調査 : 調査対象数 10,841 有効回答数 7,810 有効回答率 72.0% 労働者調査 : 調査対象数 14,446 有効回答数 9,107 有効回答率 63.0%

# 8 調査結果利用上の注意

- (1) 表章記号について
  - ① 「0.0」は、該当する数値はあるが四捨五入の結果、表章単位に満たないものを示す。
  - ② 「一」は、該当する数値がない場合を示す。
  - ③ 「…」は、数値を表章することが適当でない場合を示す。
- (2) 構成比は四捨五入しているため、その合計が100.0にならない場合がある。

# 結果の概要

### 【事業所調査】

#### 1 コンピュータ機器の使用状況

# (1) 使用しているコンピュータ機器の種類

コンピュータ機器を使用している事業所の割合は97.0%[平成15年調査(以下、「前回」とい う ) 96.3%]となっており、そのうち、使用しているコンピュータ機器の種類(複数回答) をみると、「デスクトップ・ノート型パソコン(事業所内でのみ使用しているパソコン)」は 95. 9%[前回93. 1%]の事業所で使用されており、次いで「POS機器」23. 0%[前回 19. 3%]、「携帯情報端末(携帯パソコン、PDA)」18. 7%[前回11. 7%]、「ハンデ ィーターミナル」17.0%[前回14.5%]などとなっている(第1表)。

第1表 コンピュータ機器使用の有無及び使用しているコンピュータ機器の種類別事業所割合

(単位:%) 使用しているコンピュータ機器の種類(複数回答) トップ・ ノート型 携帯情報 ピュータ その他の パソコン コンピュータ機器 機器を使用し 端末(携 帯パソコ 区 分 事業所計 機器を使 ディー ターミナ POS コンピュータ を使用している (事業所 ン、PD A) 用してい (平成15年) 機器 内でのみ 使用して いるパソ 機器 ない 平成20年 100.0 97.0 (100.0) (95.9)(18.7)(23.0)(17.0)(15.3)3.0 96.3 (事業所規模) 1000人以上 100.0 (100.0)(99.9)(55.3)(30.9)(25.1)(33.0)100.0 100.0 500人~ 999人 100.0 100 0 (100.0)(999)(41.4)(28.9)(23.1)(28.1)99 8 300人~ 499人 (25.9)100.0 100.0 (100.0)(99.7)(39.5)(30.2)(26.7)99.9 100人~ 299人 (27.8)(23.7)(20.4)(20.8)100.0 99.8 (100.0)(99.4)0.2 99.7 50人~ 99人 100.0 99.8 (100.0)(99.1)(22.0)(22.3)(18.3)(17.3)0.2 99. 2 30人~ 49人 100.0 98.7 (100.0)(97.1)(20.6)(23.2)(18.0)(16.4)98. 2 1.3 10人~ 29人 (94.9)100.0 96.1 (100.0) (17.1)(22.8)(16.2)(14.3)3.9 95.3 (事業所形態) 事務所・営業所 100.0 98.2 (100.0) (99.6)(25, 6)(8.2)(9.5)(14.9)96.6 1.8 丁場 • 作業所 100.0 97.1 (100.0) (98.7)(13.4)(6.3)(6.8)(14.1)2.9 94.1 研究所 100.0 100.0 (100.0)(100.0)(43.7)(2.7)(1.2)(23.9)100.0 店舗 (87.2)(16.1)(41.7)(16.3)100.0 94.4 (100.0) (64.6)5.6 96.4 その他 100.0 98.9 (100, 0)(98.2)(10.4)(6.5)(3.6)(16.1)1.1 99.2 (産業) 鉱業, 採石業, 砂利採取業 (9.3)100.0 97.7 (100, 0)(96.2)(5.6)(3.0)(15.6)2.3 91.7 建設業 100.0 99 0 (100, 0)(98.8)(10, 2)(1.3)(2.0)(10.3)1.0 95.7 (18.3)製造業 100.0 97.2 (100.0)(98.8)(17.5)(5.2)(6.5)2.8 93.7 電気・ガス・熱供給・水道業 100.0 100.0 (100.0)(100.0)(45.4)(9.9)(33.8)(34.1)99.7 情報通信業 100.0 100.0 (100.0)(99.3)(37.0)(7.0)(9.2)(27.3)99.7 運輸業,郵便業 100.0 96.6 (100.0)(99.2)(15.2)(10.2)(15.9)(14.4)3.4 匍壳業, 小売業 (24.7)(17.0)97.9 100.0 99.0 (100.0)(90.2)(42.8)(33.1)1. 0 金融業, 保険業 100.0 100.0 (100.0)(99.1)(37.0)(3.7)(10.6)(33.3)100.0不動産業, 物品賃貸業 100.0 100.0 (100.0)(100.0)(21.3)(20.4)(8.5)(8.0)学術研究,専門・技術サービス業 (28.9)(2.4)100.0 100.0 (100.0)(100.0)(1.5)(9.5)宿泊業,飲食サービス業 100.0 86.4 (100.0)(92.0)(8.4)(61.8)(38.1)(5.9)13.6 ... 生活関連サービス業, 娯楽業 100.0 95.9 (100.0)(96.5)(11.6)(40.0)(11.7)(16.1)4. 1 教育, 学習支援業 97.6 100.0 99. 1 (100.0)(100.0)(11.9)(4.3)(1.0)(6.7)0.9 医療, 福祉 100.0 98.6 (100.0)(98.6)(10.1)(3.0)(1.3)(15.6)99.0 1.4 複合サービス事業 100.0 (100.0)(99.2)(58.2)(40.5)(19.7)(43.8)100.0 99.9 サービス業 (他に分類されないもの) 100.0 97.9 (100.0)(100.0)(18.3)(2, 2)(4.9)(8.5)2. 1 平成15年 100.0 96.3 (100.0) (93.1)(19.3)(14.5)(21.4)3. 7 (11.7)

その他のコンピュータ機器には、汎用コンピュータ、大型 (事業所形態)のその他には、学校、病院等が含まれる。 注:1) 大型コンピュータ、ワープロ等がある。

# (2) コンピュータ機器あたりの労働者の人数

事業所内に事務・販売等従事労働者(生産工程・労務作業者以外の労働者)がおりコンピュータ機器を使用している事業所(以下、特にことわりのない限り、「コンピュータ機器を使用している事業所」と表記。以下、同じ。)のうち、事務・販売等従事労働者のみについての(以下の調査は、事務・販売等従事労働者のみを対象としているため、特にことわりのない限り「事務・販売等従事労働者」との記載は略)コンピュータ機器あたりの労働者の人数は、「1人に1台以上設置している」事業所の割合が35.0%[前回30.0%]と最も多く、次いで「2~3人に1台設置している」27.2%[前回33.0%]などとなっている(第2表)。

第2表 コンピュータ機器あたりの労働者の人数別事業所割合

(単位:%)

区分	コンピュータ機 器を使用してい る事業所計	1人に1台以上	2~3人に1台	4~5人に1台	6~9人に1台	10人以上に 1台
			•			-
平成20年	100.0	35.0	27. 2	12.9	8.2	16. 2
(事業所規模)						
1000人以上	100.0	62.6	24.0	6.8	2.7	3.6
500人~ 999人	100.0	53. 2	28. 5	5. 9	3.0	9. 2
300人~ 499人	100.0	47.0	26.8	8.7	3.9	13.6
100人~ 299人	100.0	44.6	23. 4	11.4	6.6	13. 7
50人~ 99人	100.0	39. 1	25. 5	10.7	7.9	16. 7
30人~ 49人	100.0	36. 6	26.0	10.8	9.0	17. 6
10人~ 29人	100.0	33. 3	27. 9	13. 7	8.3	16. 1
(事業所形態)						
事務所・営業所	100.0	53.0	30.8	6. 1	4.0	5.8
工場・作業所	100.0	40.7	28. 1	13. 3	8.4	9. 4
研究所	100.0	87.7	8. 1	3.8	0.1	0.3
店舗	100.0	10.2	19. 4	20.7	12.7	35. 9
その他	100.0	20. 6	32. 4	17. 1	12.0	17. 7
平成15年	100.0	30.0	33.0	10. 4	6.9	19. 3

注: コンピュータ機器を使用している事業所計には「コンピュータ機器あたりの労働者の人数不明」が含まれる。

## コンピュータ機器の導入等による労働面への影響

#### (1) 業務の性質の変化

過去5年間にコンピュータ機器の導入等にともない、労働者の業務の性質に変化があったとす る事業所の割合は、一般社員(フルタイム勤務で雇用期間の定めのない労働者)が70.8%、 一般社員以外(パートタイム労働者、派遣労働者等)が40.5% となっており、変化の内容(複 数回答)をみると、「機器を活用するための、知識、技能が必要となった」が一般社員、一般社 員以外のいずれも最も多く、一般社員57. 7%、一般社員以外30. 9%などとなっている(第 3-1表、第3-2表)。

第3-1表 コンピュータ機器の導入等にともなう労働者の業務の性質の変化の有無及び変化の内容別事業所割合(一般社員)

(単位:%)

				業務の	)性質の変化(	の内容(複数	回答)			(平位: 707
区分	コンピュー タ機器を使 用している 事業所計	業務の性質 に変化あり	専門性や判 断が必要な 業務のウェ イトが大き くなった	データ、文 章の入力等 の単純作者 のウェイト が大さく なった	機器を活用 するため の、知識、 技能が必要 となった	仕事の裁量 の程度が高 まった	プレゼン テーション 能力が要求 されるよう になった	その他	業務の性質 に変化なし	業務の性質に 変化あり (平成15年)
平成20年 (事業所規模)	100. 0	70.8	27. 9	38. 1	57. 7	21. 5	16. 6	1.7	27. 7	81. 7
1000人以上	100. 0	80. 1	31.5	26. 7	70.4	18.9	39. 9	1.4	19. 6	93. 5
500人~ 999人	100. 0	84. 4	36.0	37. 4	75. 3	24.0	37. 2	2.7	15. 5	92. 9
300人~ 499人	100. 0	82.5	36.6	36. 6	73. 2	25.1	35. 0	1.1	17. 1	91.0
100人~ 299人	100. 0	79. 9	31.8	43. 2	68.8	25.6	27. 5	2.0	19. 6	90. 4
50人~ 99人	100. 0	76. 5	29. 3	41. 4	66. 1	22.4	19. 6	2.0	23. 2	90.0
30人~ 49人	100. 0	76. 2	31.4	42. 1	62.8	23.7	19. 4	1.3	23. 4	84. 4
10人~ 29人	100. 0	68. 2	26.7	36. 6	54.6	20.6	14. 6	1.7	29.8	79. 5
(事業所形態)										
事務所・営業所	100. 0	75. 4	30.7	38. 1	64. 1	22.8	21.0	1.8	24. 2	87. 2
工場・作業所	100. 0	71. 9	29. 3	40.0	58. 9	23. 2	16. 9	0.9	26. 1	82. 7
研究所	100. 0	76. 0	42.5	35. 7	59. 4	24.0	42. 1	1.4	24. 0	98. 5
店舗	100. 0	62. 7	24.5	35. 0	47.2	18.0	11. 1	1.8	34. 0	69. 0
その他	100. 0	71. 9	23. 7	42. 3	58. 4	22. 1	12. 8	2.3	27. 5	84. 1
平成15年	100. 0	81. 7	30. 3	39. 0	64.8	28. 3	23. 5		18. 3	

<sup>「</sup>業務の性質の変化の有無不明」と「労働者(一般社員)がいない」が含まれる。

第3-2表 コンピュータ機器の導入等にともなう労働者の業務の性質の変化の有無及び変化の内容別事業所割合(一般社員以外)

業務の性質の変化の内容 (複数回答) コンピュー 専門性や判 機器を活用 プレゼン 章の入力等 業務の性質に タ機器を使 業務の性質 仕事の裁量 業務の性質 断が必要な するため ーション 区 分 の単純作業 変化あり 用している に変化あり 業務のウェ の、知識、 の程度が高 能力が要求 その他 に変化なし (平成15年) のウェイト 事業所計 イトが大き くなった 技能が必要 まった されるよう が大きく になった となった 平成20年 100.0 40.5 10.0 19.6 30.9 8.7 3.3 0.8 42.1 27.5 (事業所規模) 1000人以上 13. 1 13. 6 500人~ 999人 100.0 71.9 19.6 36.2 56.3 12.3 11.8 1.2 25.6 50.3 300人~ 499人 100 0 66 4 13 4 34 0 54 4 7.6 10 1 1 3 28 1 43 8 100人~ 299人 100.0 55. 0 11.7 29.5 43. 4 9.8 7.4 1.7 36. 1 40.0 50人~ 99人 100.0 46.4 10.9 23. 6 35. 5 9.2 5.0 0.9 41.4 33. 2 30人~ 49人 100.0 43.7 10.2 23.9 34.3 7.8 4.8 0.4 43.6 26.6 10人~ 29人 100.0 37.8 9.7 17 4 28 5 8.8 2.4 0.8 42.5 26.0 (事業所形態) 12. 2 事務所・営業所 100.0 42.3 32. 9 4.0 33. 9 28.6 工場 • 作業所 100.0 34. 3 17.7 25. 7 8.8 3. 3 0.6 19.9 9. 2 41.1 研究所 100.0 51.7 14.5 24.0 37.5 7. 5 5. 8 1.2 30. 2 40.5 店舗 100.0 43. 1 17.6 33. 1 52. 2 34.7 8.0 9.3 1.8 1. 1 その他 100.0 38. 7 21.8 28.0 8. 4 4. 2 0.8 48.3 24.6 8.8 平成15年 100.0 27.5 4.9 11.4 15.9 5. 7 3. 3 72. 5

<sup>「</sup>その他」は、平成20年調査において新規の調査項目とした 平成15年調査では、業務の性質の変化の内容ごとに「一般社員」または「一般社員以外」どちらかのみを選択する方式であったため、 3) 比較の際には注意を要する。

コンピュータ機器を使用している事業所には「業務の性質の変化の有無不明」と「労働者 (一般社員以外) がいない」が含まれる。 「その他」は、平成20年調査において新規の調査項目とした。 注:1)

平成15年調査では、業務の性質の変化の内容ごとに「一般社員」または「一般社員以外」どちらかのみを選択する方式であったため、 比較の際には注意を要する。

# (2) 労働条件の変更

過去 5 年間にコンピュータ機器の導入等にともない、労働条件を変更したとする事業所の割合は 9.5% [前回 8.7%] となっており、そのうち、変更内容(複数回答)をみると、「労働時間の短縮(所定外労働時間の削減を含む)」が 63.5% [前回 62.8%] と最も多く、次いで「業績給・能力給の採用」 42.3% [前回 38.7%] などとなっている(第 4 表)。

第4表 コンピュータ機器の導入等にともなう労働条件の変更の有無及び変更内容別事業所割合

,	お4衣 ユン	ノロユータ機	番の得入:	寺に こんな	7カ側米件(	り変更の有理	無及い変更と	1谷別事来)	打割 百	(単位:%)
	コン				変更区	内容(複数[	可答)			
区分	コン ピュータ 機器 で り る 事業 所 計	労働条件を	変更した	労働時間 の短縮 (所定外 労働時間 の削減を 含む)	フレック スタイ 制、 労働制 採用	在宅勤 務、サテ ライトオ フィスの 採用	業績給、 能力給の 採用	その他	労働条件 を変更し ていない	労働条件を変 更した (平成15年)
平成20年(事業所規模)	100.0	9. 5	(100.0)	(63. 5)	(22.9)	(6. 5)	(42. 3)	(10.5)	89. 9	8. 7
1000人以上	100.0	9.6	(100.0)	(37. 5)	(31. 2)	(27. 3)	(30.8)	(5.7)	90. 2	16. 1
500人~ 999人	100. 0	12. 1	(100.0)	(55. 5)	(41. 1)	(13. 5)	(43. 0)	(2.8)	87. 8	
300人~ 499人	100.0	12.8	(100.0)	(64. 4)	(32. 8)	(3.0)	(22.4)	(7.3)	86.8	
100人~ 299人	100.0	10.2	(100.0)	(48.8)	(29.2)	(4.2)	(36.9)	(10.7)	89. 4	9. 4
50人~ 99人	100.0	7.6	(100.0)	(61.2)	(15.7)	(5.1)	(25.8)	(9.8)	92. 2	9. 2
30人~ 49人	100.0	10.3	(100.0)	(53.4)	(20.1)	(6.6)	(40.0)	(12.2)	89. 3	9. 2
10人~ 29人	100.0	9.5	(100.0)	(67.0)	(23.6)	(6.8)	(45.0)	(10.2)	89.8	8. 5
(事業所形態)										
事務所・営業所	100.0	9.0	(100.0)	(59.2)	(23.9)	(9.1)	(38.3)	(12.5)	90.6	10. 2
工場・作業所	100.0	5.4	(100.0)	(62.7)	(15.4)	(5.3)	(31.9)	(12.9)	94. 4	6. 7
研究所	100.0	15.3	(100.0)	(54.3)	(38.9)	(13.6)	(34.1)	(7.7)	84. 7	18.0
店舗	100.0	13.3	(100.0)	(73.5)	(25.8)	(4.8)	(50.1)	(9.3)	85.6	10. 2
その他	100.0	9. 4	(100.0)	(46.8)	(16. 5)	(4.7)	(39. 8)	(5.6)	90. 4	4. 2
平成15年	100.0	8.7	(100.0)	(62.8)	(12. 1)	(2.2)	(38.7)	(12.6)	90.8	

注: コンピュータ機器を使用している事業所計には「労働条件の変更の有無不明」が含まれる。

#### (3) 衛生面に生じた問題

コンピュータ機器の使用にともない、過去5年間に労働者の衛生面に生じた問題について、「目の疲れを訴える者が増えた」とする事業所の割合は22.7%[前回26.8%]、「肩のこり等の身体的な疲労を訴える者が増えた」は18.6%[前回19.4%]、「精神的ストレスを訴える者が増えた」は6.9%[前回6.5%]、「環境面での苦情(暑い、寒い、うるさい等)を訴える者が増えた」は4.1%[前回3.1%]となっており、いずれも「いいえ」とする事業所の割合を下回っている(第5表。

第5表 コンピュータ機器の使用にともない労働者の衛生面に生じた問題別事業所割合

区分	コンピュータ 機器を使用し ている事業所 計	日の疲れを訴える有				精神的ストレスを訴 える者が増えた		(単位:%) 環境面での苦情 (暑 い、寒い、うるさい 等)を訴える者が増 えた	
	н	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
平成20年(事業所規模)	100.0	22. 7	43. 2	18. 6	45. 2	6. 9	57. 0	4. 1	63. 6
1000人以上	100.0	25. 4	24. 5	21.8	23, 6	13. 5	28. 5	6, 6	40. 4
500人~ 999人	100.0		27. 6		29. 9		34. 1		44. 9
300人~ 499人	100.0		26. 4		27. 8		34. 8		48. 6
100人~ 299人	100.0	26. 0	31.8	23. 5	33. 0	8. 5	44.8	5. 6	54. 3
50人~ 99人	100.0	24.5	36. 9	19. 4	40.3	7. 1	52.3	5.6	58. 9
30人~ 49人	100.0	22.6	41.9	18. 3	43. 2	6.0	55. 5	4. 1	63.1
10人~ 29人	100.0	22. 1	45.3	18. 1	47. 3	6.8	59.0	3.8	65. 1
(事業所形態)									
事務所・営業所	100.0	26.0	36. 5	20. 9	38. 4	8. 8	50.7	6. 2	57. 6
工場・作業所	100.0	23.3	45.6	17.8	50. 6	5. 7	63. 9	2.6	71.8
研究所	100.0	16. 1	40.1	12.7	44. 9	5. 6	44.6	2.7	54. 9
店舗	100.0	17. 1	51.4	14.7	51.8	5. 8	61.4	2.7	66. 4
その他	100.0	23.4	43.4	21.3	44.0	4.8	56. 7	2.8	63. 9
(コンピュータ機器あたりの人数)									
1人に1台以上	100.0	28. 9	33.0	23. 9	34. 9	9. 5	48.8	7.3	56. 9
2~3人に1台	100.0	25. 9	41.0	18.6	44. 3	5.8	57.0	3. 1	63. 9
4~5人に1台	100.0	20. 5	54. 5	18. 2	55. 7	6. 7	67.3	2. 1	74. 3
6~9人に1台	100.0	13. 3	51.0	12. 9	53. 8	4. 3	63. 2	1.2	70.8
10人以上に1台	100.0	10.8	56. 1	10. 7	56. 3	4. 7	63. 5	1.9	65. 9
平成15年	100.0	26.8	38. 4	19. 4	41.0	6. 5	53. 7	3. 1	62.7

<sup>|</sup> 注: コンピュータ機器を使用している事業所計には「どちらともいえない」と「労働者の衛生面に生じた問題の有無不明」が含まれる。

#### 3 コンピュータ機器使用における対応

#### (1) VDT作業における作業環境対策

VDT作業環境対策を実施している事業所は67.8%[前回76.4%]となっており、「照 明、採光対策」が58.4%[前回69.1%]と最も多く、次いで「換気対策」58.2%[前回 66.9%]、「纏、湿度に関する対策」56.0%[前回62.5%]などとなっている(第6

		<b>新り</b> 私	V D I (F)RE	**************************************	F 301 TF 34E 701 EN EL			(単位:%)
区分	コンピュータ 機器を使用し ている事業所 計	V D T 作業環 境対策を実施 している	照明、採光対 策を実施して いる	まぶしさ(グ レア)防止対 策を実施して いる	騒音対策を実 施している	温度、湿度に 関する対策を 実施している	換気対策を実 施している	V D T 作業環 境対策を実施 している (平成 1 5 年)
平成20年(事業所規模)	100. 0	67.8	58. 4	47.8	38. 3	56. 0	58. 2	76. 4
1000人以上	100.0	90. 9	87. 4	81. 1	74. 6	85. 4	86. 0	95. 7
500人~ 999人	100.0	89.8	84. 6	74.8	68.2	82. 4	80. 5	92. 9
300人~ 499人	100.0	87. 1	79. 6	69.0	58.0	80. 1	76. 6	89. 5
100人~ 299人	100.0				48.2	71.0	69. 1	85. 9
50人~ 99人	100.0	75. 9			42.8	64. 5	63. 9	
30人~ 49人	100.0	71.4	61.2	51.7	40.9	57. 9	59. 0	78. 2
10人~ 29人	100.0	65.0	55. 7	45.3	36. 2	53. 2	56. 2	74. 1
(事業所形態)								
事務所・営業所	100.0			52.0	42.1	61. 2		79. 5
工場・作業所	100.0					54. 8		
研究所	100.0			77. 6	70.1	76. 9		96. 9
店舗	100.0	59. 7	49.0	40.4	35. 1	51.0	52. 1	66.8
その他	100.0	66. 5	52. 9	43.2	33.0	51.8	57. 4	76. 9
平成15年	100.0	76. 4	69. 1	59. 7	48. 4	62. 5	66. 9	

第6表 VDT作業環境対策の内容別事業所割合

## (2) VDT作業における作業時間管理対策

#### (ア)実施内容

VDT作業時間管理対策を行っている事業所の割合は10. 3%[前回11.1%]となってお り、そのうち、対策の内容(複数回答)をみると、「VDT作業の途中に他の作業を組み込んだり、 他の作業とのローテーションを実施している」が49.0%[前回53.5%]と最も多く、次い で「1連続作業時間と次の連続作業時間との間に10~15分程度の作業休止時間を設けている」 41.9%[前回43.4%]、「VDT作業時間中に1~2分程度の小休止を設けている」 28.5%[前回23.5%]などとなっている。(第7表)

V D T 作業時間管理		

	第 7 衣 V ⋅	DI下来	時间官埋刃束	を打っている:	事業所及い刈り	東の夫肥内谷 2	内争来历 刮		(単位:%)
					対策の内容	(複数回答)			
区分	VDT作業時間管 を行っている事業		1日のVD T作業時間 に上限を設 けている	連続して行 うVDT作 業時間に上 限いる	1時連間とのでは 車間続とので 10程休設 10程休設 70時に 5作間い 10時に	VDT作業 時間中に1 ~2分程止を 設けている	Vののみり業テをいののみり業を作にをだのロョして中業ん他のシ施	その他	VDT作業時間管理対策を 行っている (平成15年)
平成20年 (事業所規模)	[10.3]	100.0	12.0	19. 3	41. 9	28. 5	49.0	10.5	[11. 1]
1000人以上	[46.6]	100.0	17.5	45.5	68.8	35.5	36.6	16.7	[52.3]
500人~ 999人	[31.6]	100.0	14. 5	30.9	59.8	27.1	35. 2	11.8	[31.8]
300人~ 499人	[26.8]	100.0		23.1	56.2	22.8		15.8	
100人~ 299人	[19.9]	100.0		18. 5	58.3	28.6		7.6	
50人~ 99人	[13.0]	100.0		17.0	48.1			16.6	
30人~ 49人	[11.3]	100.0		22.0	47.0			14. 1	
10人~ 29人	[8.9]	100.0	11. 9	18. 7	36. 2	30. 2	53.9	8. 7	[10.7]
(事業所形態) 事務所・営業所	[13, 6]	100.0	9.3	16.8	41.0	31.7	41.6	12.9	[12.4]
工場・作業所	[9. 2]	100.0		20. 5	54. 7			6.6	
研究所	[26. 5]	100.0		15.3	41. 3			10.9	
店舗	[7, 0]	100.0			35. 2			7. 0	
その他	[8.1]	100.0		9. 4	36. 2			11. 7	
平成15年	[11. 1]	100.0	16. 9	17.0	43.4	23. 5	53.5	10.6	[]

注: [ ] 内はコンピュータ機器を使用している事業所のうち「VDT作業時間管理対策を行っている事業所」の割合である。

はいずれかの対策の内容の「十分実施している」あるいは「ある程度実施 1) 「VDT作業環境対策を実施している」はいずれかの対策の内容の「十分実施している」あるいは「ある程度実施している」に少なくとも一つ以上の記入があったものを集計したものである。2) 対策の内容ごとの「実施している」は「十分実施している」と「ある程度実施している」を合わせたものである。

<sup>2)</sup> 平成15年調査では、「通常の事務室、売り場等の一角」と「専用の作業室、作業区画」にわけて、対策の実施状況を調査したが、掲載数値は「通常の事務室、売り場等の一角を使用している」の割合である。

# (イ)行わない理由

VDT作業時間管理対策を行っていない事業所の割合は89.3%[前回88.4%]となっており、そのうち、行わない理由(複数回答)をみると、「作業者個人の裁量に任せているから」が61.2%[前回60.9%]と最も多く、次いで「長時間の連続的VDT作業を行う職場がないから」52.1%[前回50.9%]などとなっている(第8表)。

第8表 V	DT作業時間管理対策を行っ	ていない事業所及	及び行わない理由別事業所割合	
-------	---------------	----------	----------------	--

(単位:%)

					行わない理由	(複数回答)			
区 分	VDT作業時間管 を行っていない事		作業者個人 の裁量に任 せているか ら	各職場の管 理者の裁量 に任せてい るから	長時間の連 続的VDT 作業を行う 職場がない から	作業の繁閑 が激しくの対 間管理の対 策実施が困 難であるか ら	対策の必要 は感じてい るが実施ま で至ってい ないから	その他	VDT作業時間管理対策を 行っていない (平成15年)
平成20年 (事業所規模)	[89. 3]	100.0	61. 2	15. 2	52. 1	10.0	6.6	3.9	[88. 4]
1000人以上	[53. 1]	100.0	72.8	38.8	21.0	9.8	17.3	6.4	[47.7]
500人~ 999人	[68. 1]	100.0	73. 7	36. 7	31. 7	12. 9	14. 2	3. 5	[68. 2]
300人~ 499人	[73. 1]	100.0	70. 9	35.0	36. 5	10. 5	16. 7	3. 5	[74. 4]
100人~ 299人	[79. 9]	100.0	69. 2	28.6	37. 6	13. 7	13. 2	4.0	[81.7]
50人~ 99人	[86. 6]	100.0	67. 1	17. 2	47. 2	10.6	8.6	3.8	[87. 5]
30人~ 49人	[88. 5]	100.0	65. 4	18.9	49.8	10.7	8.0	4. 1	[90.4]
10人~ 29人	[90. 7]	100.0	59. 1	13. 2	54. 2	9. 6	5. 6	3.8	[88. 8]
(事業所形態)									
事務所・営業所	[86. 2]	100.0	71. 4	18.0	40.6	11. 1	8.6	4. 5	[87. 5]
工場・作業所	[90. 6]	100.0	64. 3	14. 5	56. 3	9. 2	5.8	3.0	[88. 7]
研究所	[73. 5]	100.0			33. 8	17.8		1.5	
店舗	[92. 1]	100.0	45.8	13.0	64. 8	10.3	3.8	2. 5	[89. 0]
その他	[91. 7]	100.0	59. 2	12. 4	52. 6	7. 2	7. 6	6. 5	[90. 4]
平成15年	[88. 4]	100.0	60. 9	14. 6	50. 9	10.5	6. 4	6. 5	[]

注:1) [ ] 内はコンピュータ機器を使用している事業所のうち「VDT作業時間管理対策を行っていない事業所」の割合である。

# (3) **VDT健康診断**

#### (ア)実施状況

過去1年間にVDT健康診断を実施した事業所の割合は14.4%[前回12.9%]となっており、そのうち、検査項目(複数回答)をみると、「視力検査」が97.8%[前回97.7%]とほとんどの事業所で実施されており、次いで「ストレスに関する症状」29.9%[前回26.2%]、「上肢の運動機能、圧痛点等の検査」20.8%[前回25.3%]などとなっている(第9表)。

第9表 VDT健康診断を実施した事業所及び検査項目別事業所割合

<u> </u>				検査項目(	(複数回答)		VDT健康診断
区分	VDT健康診断を実施した 事業所計		視力検査	上肢の運動機 能、圧痛点等の 検査	ストレスに関す る症状	その他	を実施した (平成15年)
平成20年(事業所規模)	[14. 4]	100. 0	97.8	20. 8	29. 9	11.5	[12. 9]
1000人以上	[55. 3]	100.0	96. 4	39. 9	67.0	19.8	[59. 2]
500人~ 999人	[42. 3]	100.0	94.3	44.6	60.5	17.6	[41.5]
300人~ 499人	[29. 8]	100.0	98.7	35. 5	55. 3	18.3	[33. 2]
100人~ 299人	[20. 8]	100.0	97.4	35. 2	42. 2	18.0	[22.6]
50人~ 99人	[17. 2]	100.0	95.0	23. 4	36. 1	16.7	[16. 5]
30人~ 49人	[14. 0]	100.0	97.6	26. 2	44. 1	18.3	[13.9]
10人~ 29人	[13. 4]	100.0	98. 4	17. 2	23. 5	8.3	[11.3]
(事業所形態)							
事務所・営業所	[18. 2]	100.0	98.0	21. 5	32. 1	11.9	[16. 9]
工場・作業所	[14. 2]	100.0	98.3	20.9	24.6	10.7	[12.8]
研究所	[44. 7]	100.0	99. 3	48. 7	58. 7	9.9	[23. 6]
店舗	[10. 3]	100.0	96. 7	16. 1	25. 3	6.9	[5. 5]
その他	[10. 7]	100.0	98. 2	23. 3	34. 7	21.0	[12. 6]
平成15年	[12. 9]	100.0	97. 7	25. 3	26. 2	20.2	[]

注:1) [ ] 内はコンピュータ機器を使用している事業所のうち「VDT健康診断を実施した事業所」の割合である。

<sup>2)</sup> VDT作業時間管理対策を行っていない事業所計には「VDT作業時間管理対策を行わない理由不明」が含まれる。

<sup>2)</sup> VDT健康診断を実施した事業所計には「VDT健康診断の実施検査項目不明」が含まれる。

# (イ) 実施しなかった理由

VDT健康診断を実施しなかった事業所の割合は85.2%[前回86.7%]となっており、そのうち、実施しなかった理由(複数回答)をみると、「通常の定期健康診断で十分と考えているから」が50.8%[前回47.7%]と最も多く、次いで「常時VDT作業に従事する労働者がいないから」46.5%[前回49.0%]、「VDT健康診断というものを知らなかったから」35.4%[前回33.7%]などとなっている(第10表)。

第10表	VDT健康診断を実施	しなかった事業所及び実施し	なかった理由別事業所割合

		0/.

								(単位: 70)
				実施しな	かった理由(複	[数回答)		VDT健康診
区分	VDT健康診断を実施し かった事業所計	な	常時VDT作 業に従事する 労働者がいな	通常の定期健 康診断で十分 と考えている	費用がかかる から	VDT健康診 断というもの を知らなかっ	その他	WD1 健康診 断を実施しな かった (平成15年)
			いから	から		たから		(1///1 5 1/
平成20年(事業所規模)	[85. 2]	100.0	46. 5	50.8	2. 7	35. 4	5. 2	[86.7]
1000人以上	[44. 5]	100.0	25. 9	65.0	6.3	11.0	15. 1	[40.8]
500人~ 999人		100.0					10.8	[58. 5]
300人~ 499人		100.0					6.8	[66. 7]
100人~ 299人	[79. 0]	100.0	36.0	60.6	4.5	29.9	7.4	[77.2]
50人~ 99人	[82.5]	100.0	39.8	59. 2	3.5	31.7	6. 1	[83.3]
30人~ 49人	[85.8]	100.0	39. 9	54. 4	3.3	38. 2	6. 9	[85.7]
10人~ 29人	[86. 2]	100.0	49.4	48.4	2.3	35. 7	4.6	[88. 2]
(事業所形態)								
事務所・営業所	[81.7]	100.0	35.4	58. 5	3.3	37.6	6.4	[83.0]
工場・作業所	[85. 6]	100.0	46.4	50.2	4.1	38.6	3.1	[86. 2]
研究所	[55. 3]	100.0	42.8	53.2	2.0	24.1	14.0	[76.4]
店舗	[88. 9]	100.0	60.7	39. 9	0.9	30.3	5.0	[93.9]
その他	[89. 1]	100.0	48.4	53. 1	2.3	35.0	5. 1	[87.1]
平成 1 5 年	[86. 7]	100.0	49.0	47.7	2.4	33. 7	7.7	[]

注:1) [ ] 内はコンピュータ機器を使用している事業所のうち「VDT健康診断を実施しなかった事業所」の割合である。

#### (4) VDT作業における労働衛生教育の実施状況

VDT作業に関する適正な労働衛生教育(作業姿勢・作業時間、健康への影響等についての教育)をVDT作業者に対して実施しているとする事業所の割合は9.6%[前回9.2%]、管理、監督者に対して実施しているとする事業所の割合は10.1%[前回9.1%]となっている(第11表)。

第11表 労働衛生教育を実施した事業所割合

(単位:%)

区分	コンピュータ機器を使用している事業所	VDT作業 労働衛生教育		管理、監督 労働衛生教育	
	計	平成20年	平成15年	平成20年	平成15年
平成20年 (事業所規模)	100.0	9. 6	9. 2	10.1	9. 1
1000人以上	100.0	48.8	59.8	44.5	52. 2
500人~ 999人	100.0	30.0	35. 5	30.0	33.7
300人~ 499人	100.0	24.9	30.0	24.9	30.5
100人~ 299人	100.0	17.2	18.8	18.7	18.3
50人~ 99人	100.0	12.0	13.7	13.7	13.8
30人~ 49人	100.0	8.2	9.8	9. 3	9.6
10人~ 29人 (事業所形態)	100.0	8.9	7. 6	9. 0	7. 5
事務所・営業所	100.0	10.4	11.3	11.0	11.1
工場・作業所	100.0	8.7	10.1	9.4	9.5
研究所	100.0	32.0	41.4	31.5	39. 1
店舗	100.0	10.6	4.8	10.9	5.0
その他	100.0	5. 7	7. 5	5. 7	7. 9

注: コンピュータ機器を使用している事業所計には「VDT作業に関する適正な作業姿勢・作業時間、健康への影響等 についての教育の実施の有無不明」が含まれる。

<sup>2)</sup> VDT健康診断を実施しなかった事業所計には「VDT健康診断を実施しなかった理由不明」が含まれる。

## (5) 健康管理対策として今後取り組みたい課題

VDT作業者の健康管理対策として、今後取り組みたい課題があるとする事業所の割合は 6 2. 0%[前回 6 5. 5%]となっており、そのうち、今後取り組みたい課題(5つ以内の複数 回答)をみると、作業場所に関する対策をあげる事業所の割合が多く、「机、いす、床の改善(機器の配線の整備によるつまずき等の防止)」 4 3. 7%[前回 4 2. 8%]、「十分な作業空間の確保やレイアウトの適正化」 4 2. 8%[前回 4 5. 5%]、「適切な照明及び採光の確保」 4 0. 7%[前回 3 7. 4%]などとなっている(第 1 2 表)。

第12表 VDT作業者の健康管理対策として今後取り組みたい課題がある事業所及び課題別事業所割合

(単位:%) 今後取り組みたい課題 (5つ以内の複数回答) 課 課 コンピュータ機器等に関す その他 作業場所に関する対策 題 る対策 顋 が が 整温 文画 見画 防機 に V 慮障 あ あ 切 度 の分 慗 字面 に面 0 止 器 取 D 応 D 船 る ス な 適な 備い のの くに 改ボ Þ n T T T 者 쑄 他 事 事 大文 善 決作 昭 正作 にす さ入 た健 に な 業 業 明 き字 〜 射 IJ 保康 有 度 K め業 夶 化業 所 所 グす る床 さや 及  $\mathcal{O}$ 空 等の 健 診 す 区 分 計 び 空 間 つの の図 レる タ 指断 る 上 平 採 調 0) ま改 改形 ゥ な 限 導の 配 労 πť. ず善 善の 確 対と な実 働 光 訬 ス 時 慮 1  $\mathcal{O}$ 備 保 きへ t 策に な か 間 ど施 者 5 確 等 Þ 等 機 6 ょ 6 のと に 年 の器 措そ に の の 休 対 保 0 る t イ 防の き 画 入 靨 ıŀ. 置の す P 音 る る 止配 及 面 時 結 調 ゥ 線 71  $\sigma$ 間 果 配 平成20年  $[62.\ 0] \quad 100.\ 0 \quad 40.\ 7 \quad 24.\ 4 \quad 42.\ 8 \quad 43.\ 7 \quad 15.\ 8 \quad 14.\ 5 \quad 12.\ 5$ 9.6 26.9 24.9 14.0 2.8 [65.5]4.8 (事業所規模) 1000人以上 [80.5] 100.0 26.7 20.6 38.6 30.0 9.7 15.0 7.3 9.9 30.6 33.1 26.4 20.0 4.5 [84.5] [85, 2] 500人~ 999人 [79.6] 100.0 24.7 36. 9 9.6 15.0 10.1 32.5 36.5 18.8 10.6 34.3 41.6 9.3 4.9 300人~ 499人 [81.7] 100.0 36.4 24.5 41.1 41.5 12.8 18.9 10.1 9.6 38. 5 44.7 18.6 11.7 2.6 [80.6] 100人~ 299人 [75.9]100.0 38.1 24.5 36.9 39.9 15.0 14.4 11.2 8.9 31.7 37.4 16.5 8.8 4.3 [77.9]50人~ 99人 [72.8]100.0 42.6 25.5 41.9 41.0 17.1 18.5 11.9 12.5 29.2 28.3 14.7 5. 2 2.0 [74.3] [68.7] 30人~ 49人 [66, 4] 100.0 40.4 26.0 45.0 43.2 18.1 12.2 12.0 8.3 29.2 30.1 11.6 5.5 1.9 [62.7]10人~ 29人 [58.6] 100.0 40.7 23.9 42.9 44.7 15.3 14.3 12.9 9.5 25.5 21.9 14.1 4.1 3.0 (事業所形態) 事務所・営業所 [68, 9] [68, 0] 100.0 24.8 41.8 40.7 15.1 30.1 29.8 41.8 14.4 12.0 11.1 14.4 5.8 3. 2 工場・作業所 [61.3]100.0 42.5 24.8 40.9 40.8 18.5 18.1 11.7 9.5 24.0 24.8 12.5 3.7 1.7 [65.4]研究所 49.2 3.0 [78.4] [68.1] 100.0 53.5 19.6 42.1 24.1 15.2 10.0 5.4 45.5 39.3 15.7 0.2 店舗 13.7 3.9 [57.6] [54, 2] 100.0 34.9 25. 2 46.8 50.9 13.8 11.6 6.6 22.8 15.9 16.6 3.1 その他 [60.8] 100.0 44.5 21.0 41.0 45.3 18.1 14.8 13.5 11.0 27.4 24.7 9.6 5.0 2.6 [67, 8] 平成15年  $[65.\,5] \quad 100.\,0 \quad 37.\,4 \quad 17.\,9 \quad 45.\,5 \quad 42.\,8 \quad 17.\,0 \quad 22.\,9 \quad 11.\,6 \quad 12.\,4 \quad 25.\,2 \quad 28.\,4$ 9.7 2.4  $[\cdots]$ 

注:1)[ ]内はコンピュータ機器を使用している事業所のうち「課題がある事業所」の割合である。

<sup>2) 「</sup>課題がある事業所」の割合は、いずれかの「今後取り組みたい課題」に少なくとも一つ以上の記入があった事業所の割合である。

# 【労働者調査】

# 1 コンピュータ機器の使用状況

# (1) コンピュータ機器使用率

コンピュータ機器を使用している労働者(事務・販売等従事労働者(生産工程・労務作業者以外 の労働者)のみを対象。以下同じ。)の割合は87.5%[前回86.2%]となっている(第 13表)。

第13表 コンピュータ機器の使用の有無別労働者割合

区分		労働者計	コンピュータ機器を 使用している	コンピュータ機器を 使用していない	コンピュータ機器を 使用している (平成15年)
平成20年		100.0	87. 5	12. 5	86. 2
(年齢階級)		100.0	67. 5	12. 5	00. 2
29歳以下	(21.7)	100.0	86. 1	13. 9	89. 0
30~39歳	(29. 2)	100.0	91.7	8.3	
40~49歳	(25. 5)	100.0	91. 5	8. 5	
50~59歳	(18. 6)	100.0	85. 5	14. 5	
6 0 歳以上	(5. 0)	100.0	55. 8	44. 2	
(性) □	(,				
男	(54. 6)	100.0	86. 5	13.5	87. 6
女	(45. 4)	100.0	88. 7	11. 3	
(就業形態)					
一般社員	(80. 1)	100.0	90.6	9.4	91. 6
パートタイム労働者	(12.6)	100.0	66. 3	33. 7	54. 6
派遣労働者	(2.1)	100.0	94. 4	5. 6	97. 2
その他の就業形態	(5.2)	100.0	87. 9	12. 1	66. 9
(職種)					
管理職 (課長相当職以上)	(17.2)	100.0	92. 0	8.0	91.6
情報処理職	(2.4)	100.0	100.0	-	100.0
情報処理職以外の専門・研究・技術職	(10.7)	100.0	87. 4	12.6	
事務職	(40.8)	100.0	97. 2	2.8	
販売・サービス職	(18. 7)	100.0	74. 8	25. 2	
その他の職種	(10. 1)	100.0	61. 3	38. 7	51. 6

<sup>()</sup> 内は年齢・性・就業形態・職種別の構成割合である。

<sup>2)</sup> 一般社員は、フルタイム勤務で雇用期間の定めのない労働者である。 3) その他の就業形態には、契約社員(フルタイム勤務で雇用期間の定めのある労働者)、臨時又は日雇労働者で

<sup>9</sup>月及び10月の各月にそれぞれ18日以上雇われた者等が含まれる。

<sup>4)</sup> その他の職種には、保安職、運輸職等が含まれる。

# (2) 使用しているコンピュータ機器の種類

コンピュータ機器を使用している労働者のうち(特にことわりのない限り以下同じ)、使用しているコンピュータ機器の種類(複数回答)をみると、「デスクトップ・ノート型パソコン(事業所内でのみ使用しているパソコン)」が96. 1%[前回93. 3%]と最も多く、次いで「POS機器」9. 1%[前回9. 0%]、「ハンディーターミナル」7. 4%[前回5. 6%]、「携帯情報端末(携帯パソコン、PDA)」6. 5%[前回4. 2%]などとなっている(第14表)。

第14表 使用しているコンピュータ機器の種類別労働者割合

		使用し	しているコン	ピュータ機器	の種類(複数	<u>(単位:%)</u> 回答)
区分	コンピュー タ機器を使 用している 労働者計	デス・イン ア・ソコテーン リーコンで リーンで リーンで リーンで リーンで リーンで リーンで リーンで リー	携帯情報端 末 (携帯パ ソコン、P DA)	POS機器	ハンディー ターミナル	
平成20年 (年齢階級)	100.0	96. 1	6. 5	9. 1	7. 4	5. 7
2 9 歳以下	100.0	95. 8	8. 2	13. 4	12.0	6.0
30~39歳	100.0	98. 4	6.5	7. 3	6. 3	4.9
40~49歳	100.0	94.8	6.2	10.9	7. 5	7.2
50~59歳	100.0	94.8	4.8	6.0	4.4	4.6
60歳以上	100.0	94. 5	7.4	1.9	2.0	4.5
(性) □						
男	100.0	97.7	8.1	9. 5	8. 1	6.2
女	100.0	94. 2	4.6	8.8	6.6	5.0
(就業形態)						
一般社員	100.0	98. 1	6.6	7.8		5.3
パートタイム労働者	100.0	79.8	6. 7	22. 5		9. 5
派遣労働者	100.0	97. 6	2. 7	2. 4		4. 1
その他の就業形態	100.0	93.5	6. 7	8. 3	7. 0	4.5
(職種)	100.0	00.0	C 4	- 7	4 C	F 0
管理職 (課長相当職以上) 情報処理職	100. 0 100. 0	98. 3 99. 7	6. 4 10. 9	5. 7 1. 9	4. 6 3. 5	5. 2 18. 9
情報処理職以外の専門・研究・技術職	100.0	99. 7	8.6	3.1	3. 5 1. 6	8. 0
事務職	100.0	98.4	2. 7	3. 1	2. 4	4. 4
事労収 販売・サービス職	100.0	96. 4 84. 9	15. 5	38. 7	30. 4	5. 1
その他の職種	100.0	96. 9	6. 0	2. 0	4. 5	7. 4
平成15年	100.0	93. 3	4. 2	9. 0	5. 6	10.2

# (3) 労働日1日あたりの平均VDT作業時間

10月1日から31日までの間における労働日1日あたりの平均VDT作業時間をみると、 「1時間未満」12.7%[前回17.7%]、「1時間以上2時間未満」14.5%[前回 19.7%]、「2時間以上4時間未満」24.1%[前回25.1%]、「4時間以上6時間未満」 21.7%[前回16.9%]、「6時間以上」25.0%[前回20.6%]となっている(第15 表、第1図)。

-	コンピュータ機口		労働日1日ま	あたりの平均VD	T作業時間	(単位:%)
区 分	器を使用してい る労働者計	1 時間未満	1 時間以上 2 時間未満	2時間以上 4時間未満	4 時間以上 6 時間未満	6 時間以上
平成20年	100.0	12.7	14. 5	24. 1	21.7	25.
(年齢階級)						
29歳以下	100.0	17.0	11.5	18.6	18.0	34.
30~39歳	100.0	10.3	12.5	24. 2	20.9	29.
40~49歳	100.0	12.7	13.7	25. 2	25.0	20.
50~59歳	100.0	11.3	19. 1	28.3	23. 4	15.
60歳以上	100.0	13.7	33. 9	27.9	16. 2	6. 8
(性) □						
男	100.0	11.4	16.6	25. 1	21.2	23.
女	100.0	14. 1	12.0	22.9	22. 3	26.
(就業形態)						
一般社員	100.0	11.0	14.7	24. 2	22. 1	26.
パートタイム労働者	100.0	26. 1	14. 9	27.3	19. 5	8.
派遣労働者	100.0	6. 2	3.2	24.3	25.6	39.
その他の就業形態	100.0	17. 3	15.3	17.9	17.0	27.
(職種)						
管理職 (課長相当職以上)	100.0	9.8	20.6	26. 9	25.0	16.
情報処理職	100.0	0.6	0.5	8.6	14. 2	75.
情報処理職以外の専門・研究・技術職	100.0	15.0	15.9	29. 2	21.1	18.
事務職	100.0	5.3	9.3	23.8	26. 9	33.
販売・サービス職	100.0	33. 3	22. 5	21.8	7. 9	10.
その他の職種	100.0	22. 2	17. 4	22. 5	14. 7	18.
平成 1 5 年	100, 0	17. 7	19. 7	25. 1	16. 9	20.

コンピュータ機器を使用している労働者計には「労働日1日あたりの平均VDT作業時間不明」が含まれる。

#### (4) 仕事以外での1日あたりの平均VDT使用時間【新規調査項目】

10月1日から31日までの間における仕事以外での1日あたりの平均VDT使用時間をみる と、「1時間未満」52.9%、「1時間以上2時間未満」19.2%、「2時間以上4時間未 満」11.5%、「4時間以上6時間未満」6.5%、「6時間以上」7.8%となっている(第 16表、第1図)。

(単位:%) 仕事以外での1日あたりの平均VDT使用時間 区 分 器を使用してい 1 時間以上 2時間以上 4時間以上 1時間未満 6時間以上 る労働者計 2時間未満 4 時間未満 6 時間未満 100.0 52. 9 19. 2 11.5 6.5 7.8 (年齢階級) 29歳以下 52. 6 20.7 12.6 7. 9 30~39歳 100.0 45. 9 21.8 12.7 5.8 11.6 40~49歳 100.0 55. 7 7. 9 10.0 50~59歳 100.0 60.8 14. 9 2.8 60歳以上 100.0 52.5 29.0 5. 2 6.9 (性) 🗆 男 100.0 48 8 21.6 12.3 6.8 8. 5 4 100.0 57.6 16.4 10.6 6.3 7.0 (就業形態) 一般社員 100 0 52 0 19 3 11 7 6 9 8.5 パートタイム労働者 100 0 59 7 18.5 11 2 3 9 3 2 派遣労働者 100.0 50.3 18.6 11.5 8.2 10.4 その他の就業形態 100.0 54.5 19.2 9.6 5.3 5.2 (職種) 管理職 (課長相当職以上) 100.0 54.7 19.4 10.6 9.2 4.9 情報処理職 100.0 36. 5 19. 1 17.5 5. 2 21.1 情報処理職以外の専門・研究・技術職 25.0 100.0 48.6 4.5 6.3 15.1 事務職 100.0 52.5 17.8 11.0 9. 1 8.0

第16表 仕事以外での1日あたりの平均VDT使用時間別労働者割合

注: コンピュータ機器を使用している労働者計には「仕事以外での1日あたりの平均VDT使用時間不明」が含まれる。

100.0

100.0

販売・サービス職

57. 9

51.9

20.3

16. 1

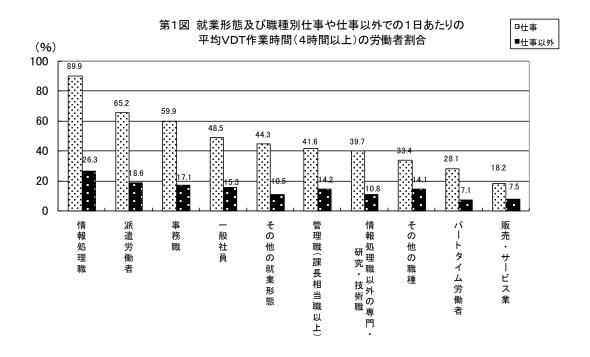
10.2

12.9

2. 1

5.4

10.0



## (5) V D T 作業の最長連続作業時間

10月1日から31日までの間でVDT作業を行った日のうち、10分以上の作業休止時間を とらずに連続して作業を行った最長時間(VDT最長連続作業時間)をみると、「1時間以上2 時間未満」30.2%[前回31.6%]、「2時間以上4時間未満」23.1%[前回19.5%]、 「30分以上1時間未満」21.6%[前回23.4%]などとなっている(第17表)。

第17表 VDT作業を行った際の最長連続作業時間別労働者割合

(単位:%)

			W.D	. T □. E `击体. K-类□	土田	(単位:%)
	コンピュータ機		V L	T最長連続作業	寸  1	
区分	器を使用してい る労働者計	30分未満	3 0 分以上 1 時間未満	1 時間以上 2 時間未満	2時間以上 4時間未満	4 時間以上
平成20年(年齢階級)	100.0	13. 6	21. 6	30. 2	23. 1	9.0
2 9 歳以下	100.0	18. 2	18.6	24.5	25. 0	12.8
30~39歳	100. 0	10. 4	19.8		25. 4	10. 3
40~49歳	100.0	12.7	21. 2	32. 9	22.8	7.8
50~59歳	100.0	12. 1	29. 0	32. 4	18. 3	5. 3
6 0 歳以上	100.0	30. 3	20.4	26.0	17.8	2.7
(性) □						
男	100.0	12.0	21.0	31.7	22.7	9.8
女	100.0	15. 6	22. 3	28.5	23.5	8.0
(就業形態)						
一般社員	100.0	11.9	20.5	32.0	23.8	9. 7
パートタイム労働者	100.0	32. 3	25. 5	19. 3	16.9	2.3
派遣労働者	100.0	9. 5	17. 1	34. 5	30. 1	8.5
その他の就業形態	100.0	9.3	33.8	20.9	21. 1	9.6
(職種)						
管理職 (課長相当職以上)	100.0	12. 7	23. 3	34. 9	20.0	7.3
情報処理職	100.0	3.8	1.8	26. 3	47. 2	20.9
情報処理職以外の専門・研究・技術職	100.0	15. 1	17. 4	34. 9	22.6	10.0
事務職	100.0	9.0	21. 1	30. 9	26.6	9. 7
販売・サービス職	100.0	27. 1	26. 7	22.8	14. 1	5. 7
その他の職種	100.0	17. 1	22. 9	25. 2	20.6	9. 9
平成15年	100.0	16. 1	23. 4	31.6	19. 5	8.9

注: コンピュータ機器を使用している労働者計には「VDT最長連続作業時間不明」が含まれる。

## 2 コンピュータ機器の導入等による労働面への影響

#### (1) 仕事の変化

コンピュータ機器の導入等にともなう仕事の変化についてその内容をみると、変化したとする 労働者の割合が多いのは「機器を使用するための知識、技能が必要となった」 71.4%[前回 73.1%]、「業務の処理スピードが速くなった」 66.1%[前回 62.3%]、「データ、文章 等の入力の仕事が増えた」 52.2%[前回 49.9%]などとなっている(第 18 表。

第18表 コンピュータ機器の導入等にともなう仕事の変化別労働者割合

(単位:%) 勤務時間が強 機器を使用す レン データ、文章 専門性や判断 業務の処理ス 来客や営業先 自宅で業務を 精神的竪류が 什事の裁量の 業務の繁閑が 力化(フレッ るための知 てピ 等の入力の仕 が必要な仕事 ピードが速く 等への訪問回 行うことが可 増すように クスタイムな 識、技能が必 程度が増えた 大きくなった Na が増えた なった 数が減った なった 事が増えた 能になった ど) された 要となった るし 区分 労タ は 働 機 Į١ Į١ W Į١ W W W ĮΛ Ņ Į١ W W W W ļ١ W ĮΛ W 者器 ż ż ż ż ż え ż ż え え 計を 使 100.0 9.6 59.8 52.2 22.6 71.4 12.5 28.9 34.6 28.7 30.2 66.1 10.8 19.7 36.1 5.5 51.7 15.9 67.2 21.8 45.8 平成20年 (年齢階級) 9.8 51.0 47.3 23.2 64.9 14.1 28.5 32.0 27.1 26.7 61.3 11.5 20.3 28.7 4.1 45.8 8.5 69.4 15.9 49.7 29歳以下 100.0  $8.9 \quad 60.1 \quad 54.9 \quad 19.0 \quad 70.6 \quad 12.3 \quad 31.5 \quad 34.8 \quad 28.8 \quad 29.4 \quad 67.5 \quad 9.6 \quad 20.3 \quad 32.6 \quad 6.7 \quad 51.5 \quad 15.7 \quad 67.6 \quad 20.9 \quad 45.8 \quad 20.9 \quad 40.8 \quad 20.9 \quad 40.9 \quad 20.9 \quad 40.8 \quad 20.9 \quad 40.8 \quad 20.9 \quad 40.8 \quad 20.9 \quad 40.9 \quad 20.9 \quad 40.8 \quad 20.9 \quad 40.9 \quad 20.9 \quad 40.9 \quad 20.9 \quad 20.$ 100.0 30~39歳 40~49歳 9.5 63.2 51.9 23.9 73.8 13.4 26.8 36.6 29.5 31.4 67.1 11.7 17.2 42.1 5.7 56.5 20.4 65.0 24.8 44.3 50~59歳 9.5 28.0 35.5 29.2 34.4 66.2 11.2 21.3 42.8 4.7 54.4 17.0 68.9 25.2 44.7 60歳以上  $100. \ 0 \quad 13. \ 9 \quad 49. \ 0 \quad 43. \ 9 \quad 25. \ 0 \quad 68. \ 4 \quad 11. \ 5 \quad 29. \ 2 \quad 26. \ 7 \quad 28. \ 0 \quad 27. \ 3 \quad 74. \ 2 \quad 7. \ 1 \quad 20. \ 6 \quad 32. \ 7 \quad 5. \ 3 \quad 39. \ 5 \quad 22. \ 6 \quad 56. \ 3 \quad 27. \ 3 \quad 40. \ 5 \quad 10. \$ (性) 口  $10.8 \quad 57.9 \quad 56.4 \quad 19.2 \quad 74.9 \quad 10.3 \quad 33.0 \quad 31.3 \quad 30.5 \quad 30.5 \quad 68.4 \quad 10.2 \quad 21.3 \quad 37.3 \quad 7.1 \quad 49.8 \quad 21.7 \quad 61.2 \quad 22.4 \quad 45.8 \quad 21.7 \quad 61.2 \quad 22.4 \quad 45.8 \quad 4$  $8.1 \quad 62.1 \quad 47.3 \quad 26.4 \quad 67.4 \quad 15.0 \quad 24.1 \quad 38.4 \quad 26.5 \quad 29.9 \quad 63.3 \quad 11.4 \quad 17.7 \quad 34.7 \quad 3.5 \quad 54.0 \quad 9.0 \quad 74.1 \quad 21.3 \quad 45.8 \quad 10.0 \quad 10.$ (就業形態) 一般社員  $100. \ 0 \quad 9.7 \quad 59.3 \quad 55.3 \quad 19.8 \quad 74.0 \quad 10.6 \quad 31.2 \quad 32.4 \quad 30.7 \quad 28.4 \quad 68.0 \quad 9.4 \quad 21.0 \quad 35.1 \quad 5.9 \quad 50.5 \quad 17.9 \quad 65.6 \quad 22.2 \quad 44.9 \quad 9.4 \quad$ パートタイム労働者  $6.7 \quad 64.7 \quad 33.5 \quad 38.9 \quad 51.3 \quad 25.9 \quad 15.3 \quad 48.9 \quad 17.0 \quad 45.2 \quad 50.2 \quad 21.8 \quad 12.2 \quad 46.6 \quad 2.3 \quad 62.7 \quad 4.3 \quad 78.6 \quad 17.8 \quad 53.3 \quad 49.7 \quad 49.$ 派遣労働者 100.0 3.1 61.7 40.0 27.8 62.9 19.1 14.7 42.8 20.6 34.4 60.6 7.9 14.7 30.6 2.4 51.2 2.9 79.5 16.0 41.3 その他の就業形態 100.0 15.7 57.8 43.0 33.5 71.4 14.9 24.2 38.5 21.8 30.1 66.5 14.6 14.7 35.0 4.9 51.2 10.6 66.1 25.5 48.2 (聯種) 管理職 (課長相当職以上)  $100.0 \quad 11.6 \quad 58.9 \quad 59.4 \quad 17.0 \quad 80.8 \quad 9.5 \quad 35.1 \quad 31.2 \quad 34.7 \quad 28.9 \quad 73.7 \quad 8.3 \quad 23.0 \quad 42.0 \quad 6.8 \quad 51.3 \quad 31.0 \quad 55.5 \quad 25.4 \quad 43.1 \quad 43$ 情報机理職 100 0 8 1 62 3 46 2 26 6 76 8 8 0 55 1 14 1 27 5 27 3 55 7 15 9 13 1 34 2 6 7 48 2 13 5 69 0 23 5 38 2 情報処理職以外の専門・研究・技術職 100.0 8.4 63.4 58.4 21.4 73.7 12.0 30.2 32.8 28.4 31.7 58.9 14.7 16.1 37.6 8.4 52.8 19.6 65.1 22.1 48.1 事務職 100.0 8.7 61.2 52.4 20.9 70.1 11.9 26.9 35.2 27.6 29.3 69.8 7.7 20.6 32.9 4.4 49.5 9.8 73.5 20.3 44.8 販売・サービス職 100.0 10.8 54.7 42.3 33.0 62.4 18.0 24.5 42.3 26.2 34.6 57.7 17.4 17.7 40.9 4.6 58.5 13.2 66.4 24.1 51.0  $9.0 \quad 58.4 \quad 47.7 \quad 24.0 \quad 70.6 \quad 13.1 \quad 24.2 \quad 32.5 \quad 26.4 \quad 28.5 \quad 56.1 \quad 14.2 \quad 17.4 \quad 29.6 \quad 5.5 \quad 52.0 \quad 17.7 \quad 60.2 \quad 16.7 \quad 47.5 \quad 19.0 \quad 19$ その他の職種 平成15年  $100.0 \\ \phantom{0}7.7 \\ \phantom{0}62.3 \\ \phantom{0}49.9 \\ \phantom{0}16.3 \\ \phantom{0}73.1 \\ \phantom{0}7.6 \\ \phantom{0}24.1 \\ \phantom{0}24.8 \\ \phantom{0}26.0 \\ \phantom{0}21.1 \\ \phantom{0}62.3 \\ \phantom{0}63.3 \\ \phantom{0}16.8 \\ \phantom{0}24.8 \\ \phantom{0}6.4 \\ \phantom{0}48.0 \\ \phantom{0}19.9 \\ \phantom{0}57.7 \\ \phantom{0}19.5 \\ \phantom{0}57.7 \\ \phantom{0}57.7 \\ \phantom{0}19.5 \\ \phantom{0}57.7 \\\phantom{0}57.7 \\\phantom{$ 

注: コンピュータ機器を使用している労働者計には「どちらともいえない」と「コンピュータ機器の導入等にともなう仕事の変化についての内容の有無不明」が含まれている。

# (2) 仕事への適応の程度

コンピュータ機器を使用する仕事への適応の程度をみると、「充分適応できている」とする労働者の割合は20.9%[前回22.8%]、「ある程度適応できている」66.6%[前回64.5%]となっており、適応できているとする労働者はあわせて87.5%[前回87.3%]となっている。

一方、「あまり適応できていない」とする労働者の割合は 9.0% [前回 9.5%]、「まったく適応できていない」 0.4% [前回 0.4%] となっており、適応できていないとする労働者はあわせて 9.4% [前回 10.0%] となっている。 (第19表)

第19表 コンピュータ機器を使用する仕事への適応の程度別労働者割合

									(単14.: 70)
区分		適応できて いる	充分適応で きている	ある程度適 応できてい る	適応できて いない	あまり適応 できていな い	まったく適 応できてい ない	どちらとも いえない	適応できている (平成15年)
平成20年(年齢階級)	100. 0	87. 5	20.9	66. 6	9. 4	9. 0	0. 4	2.8	87. 3
2 9 歳以下	100, 0	88.1	17.6	70. 5	8.0	7.8	0.3	3.7	86.0
30~39歳	100. 0								
40~49歳	100. 0								
50~59歳	100. 0								
60歳以上	100. 0								
(性) □	100,0		2010	00.0		21.0	***	•••	
男	100.0	86.5	24. 1	62.5	10.6	10.0	0.6	2.7	87. 1
女	100, 0	88.6			8.0	7.8	0.2	2.9	87. 6
(就業形態)									
一般社員	100.0	87.9	22.3	65.6	9.4	8.9	0.5	2.5	87.8
パートタイム労働者	100.0	84.8	12.0	72.8	8.7	8. 4	0.3	5. 9	82. 8
派遣労働者	100.0	95.0	23. 1	71.9	3.6	3. 3	0.3	1.4	86. 1
その他の就業形態	100.0	83.1	14.0	69. 1	14. 1	13.8	0.3	2.6	85. 3
(職種)									
管理職 (課長相当職以上)	100.0	86.3	25. 5	60.8	12.7	12.7	-	1.0	87. 5
情報処理職	100.0	97.3	50.2	47.1	2.3	2. 3	-	0.4	97. 0
情報処理職以外の専門・研究・技術職	100.0	86.6	20.9	65.6	12.0	11. 1	0.9	1.3	91. 5
事務職	100.0	91.4	20.5	70.9	4.9	4.8	0.1	3.2	90. 7
販売・サービス職	100.0	78.4	14. 9	63.5	16.3	14.6	1.7	4.9	77.8
その他の職種	100.0	83.2	13.6	69.6	13.5	12. 9	0.6	3.3	79. 6
平成15年	100.0	87.3	22.8	64. 5	10.0	9. 5	0.4	2.7	

注: コンピュータ機器を使用している労働者計には「コンピュータ機器を使用する仕事への適応の程度不明」が含まれる。

## (3) 精神的な疲労やストレスの状況

コンピュータ機器を使用することに対する精神的な疲労やストレスの程度をみると、「たいへん感じている」とする労働者の割合は5.2%[前回5.9%]、「やや感じている」29.5%[前回28.9%]となっており、感じているとする労働者の割合はあわせて34.6%[前回34.8%]となっている。

なお、労働日1日あたりの平均VDT作業時間別でみると、「4時間以上6時間未満」が37.2%[前回37.3%]、「6時間以上」が39.6%[前回42.4%]となっており、また、VDT作業を行った際の最長一連続作業時間別でみると、「4時間以上」が44.3%[前回52.1%]と、1日あたりの作業時間や連続作業時間が長くなるほど、ストレスを感じているとする労働者の割合が高くなっている。

一方、「あまり感じない」とする労働者の割合は45.3%[前回45.8%]、「まったく感じない」15.7%[前回16.4%]となっており、感じないとする労働者の割合はあわせて61.0%[前回62.1%]となっている。(第20表)

第20表 コンピュータ機器を使用することに対するストレスの状況別労働者割合

(単位・%)

									(単位:%)
区分	コンピュー タ機器を使 用している 労働者計	感じている	たいへん感 じている	やや感じて いる	感じない	あまり感じ ない	まったく感 じない	どちらとも いえない	感じている (平成15年)
平成20年	100.0	34. 6	5. 2	29. 5	61.0	45. 3	15. 7	4. 1	34. 8
(年齢階級)	100.0	01.0	0.2	2010	02.0	1010	1011		
29歳以下	100.0	29. 6	5. 2	24. 5	63. 0	46. 7	16. 3	7. 2	34. 0
30~39歳	100. 0				62. 0				
40~49歳	100. 0				60. 7				
50~59歳	100. 0				57. 7				
6 0 歳以上	100. 0	38. 3			59. 5				
(性) □									
男	100.0	34. 1	5. 1	29. 0	62.7	44. 5	18. 2	3. 1	34. 3
女	100. 0	35. 2			59. 0				
(就業形態)									
一般社員	100.0	36. 0	5. 4	30. 5	60. 2	44. 1	16. 1	3. 6	35. 5
パートタイム労働者	100.0				65. 9				
派遣労働者	100.0				65. 0				
その他の就業形態	100.0	28. 3			63. 0				
(職種)									
管理職 (課長相当職以上)	100.0	39. 1	5. 0	34. 1	59. 7	43.0	16.6	1.2	36. 4
情報処理職	100.0				68. 1				
情報処理職以外の専門・研究・技術職	100.0				61.2				
事務職	100.0	34.0	4.8	29. 2	60.8	46. 5	14. 4	4.7	36. 1
販売・サービス職	100.0	32. 1	5. 2	26. 9	59.8	44. 9	14. 9	7.7	31. 5
その他の職種	100.0	31. 1	3.9	27. 2	65. 0	46. 6	18. 4	3.8	37. 7
(労働日1日あたりの平均VDT作業時間)									
1 時間未満	100.0	27. 5	4.2	23. 3	64.4	45. 4	19.0	7.4	25. 3
1時間以上2時間未満	100.0	33. 5	2.6	30. 9	62.6	47.9	14.6	3.9	32. 3
2時間以上4時間未満	100.0	32. 6	4.9	27.7	63.8	50.1	13. 7	3.3	35. 5
4時間以上6時間未満	100.0	37. 2	4.3	33.0	60.2	44. 9	15. 4	2.5	37. 3
6 時間以上	100.0	39. 6	8. 2	31. 5	55.9	39. 6	16. 3	4.4	42. 4
(VDT作業を行った際の最長一連続作業時間計)									
30分未満	100.0	30.0	4.2	25.8	63.5	41.4	22. 2	6.4	24. 5
30分以上1時間未満	100.0	28. 3	3.8	24. 5	66.6	53.0	13. 6	4.9	29. 9
1 時間以上 2 時間未満	100.0	37.0	3.1	33. 9	60.6	46.0	14. 6	2. 2	35. 5
2時間以上4時間未満	100.0	37. 3	6.2	31. 1	59.3	43.9	15. 4	3.1	41. 0
4 時間以上	100.0	44. 3	12.6	31. 7	47.5	32.9	14. 6	7.3	52. 1
平成15年	100.0	34.8	5.9	28. 9	62. 1	45.8	16. 4	3. 1	

注: コンピュータ機器を使用している労働者計には「コンピュータ機器を使用することに対する精神的な疲労やストレスの程度不明」が含まれる。

# (4) 身体的な疲労や自覚症状

仕事でのVDT作業で、身体的な疲労や症状を感じている労働者の割合は68.6%[前回78.0%]となっており、そのうち、身体的疲労や症状の内容(複数回答)をみると、「目の疲れ・痛み」が90.8%[前回91.6%]と最も多く、次いで「首、肩のこり・痛み」74.8%[前回70.4%]、「腰の疲れ・痛み」26.9%[前回26.6%]などとなっている。

これを、労働日1日当たりの平均VDT作業時間別にみると、身体的な疲労や症状を感じているとする労働者の割合は「4時間以上6時間未満」が81.7%[前回90.4%]、「6時間以上」が84.9%[前回91.8%]と8割を超えており、1日あたりの作業時間が長くなるほど、身体的な疲労や症状を感じている労働者の割合が高くなっている。また、VDT作業を行った際の最長一連続作業時間別でみても、連続作業時間が長くなるほど、症状を訴える労働者の割合が高くなっている。(第21表)

第21表 VDT作業における身体的な疲労や症状がある労働者及び内容別労働者割合(複数回答)

	1				4 11 11 1	town a state		fastri tata			(単位:%)
					身体的な	皮労や症状	の内容(社	夏数回答)			
区 分	身体的な疲 状がある労		頭痛	目の疲 れ・痛み	首、肩の こり・痛 み	腕、手、 指の疲 れ・痛み	背中の疲 れ・痛み		足の疲 れ・痛み	その他	身体的な疲労 や症状がある (平成15年)
平成20年(年齢階級)	[68. 6]	100.0	23. 3	90.8	74. 8	17. 4	22. 9	26. 9	8.3	1.7	[78. 0]
2 9 歳以下	[67. 9]	100.0	25. 3	92. 1	75. 5	14.8	24.8	33. 9	14. 4	3. 0	[80. 9]
30~39歳	[69, 7]	100.0	28. 7		76. 7			30. 3		1. 5	
40~49歳	[69. 7]	100.0	22. 9					23. 7		1. 4	1 : :
50~59歳	[67. 0]	100.0	15. 5	93.0	69. 2	15. 4	21.0	20.1	6.3	0.5	[74. 1]
60歳以上	[64. 4]	100.0	2.6	89.7	60.9	18.0	15. 3	12. 9	5.0	5. 5	[59. 0]
(性) □											
男	[64. 5]	100.0	17.4	90.6	67.6	14. 9	18.7	27.4	5.5	1.9	[74. 6]
女	[73.5]	100.0	29.3	90.9	82. 2	19.9	27.3	26. 5	11.1	1.5	[82. 1]
(就業形態)											
一般社員	[70.3]	100.0	23.7	91.0	74.6	17.8	23.5	27.7	8.2	1.4	
パートタイム労働者	[48.9]	100.0	18.9	85.6	73. 2	15. 3	16. 9	19.0	5. 7	2.3	
派遣労働者	[86. 0]	100.0	25. 6	93.8	83.6	15. 4	25.8	31. 2	12.8	1.0	
その他の就業形態	[71.6]	100.0	20.9	91.6	75.8	15.0	20.1	21. 9	10.3	6.4	[87. 7]
(職種)											
管理職 (課長相当職以上)	[67. 7]	100.0	15. 9	89.0	73. 4			25. 7		1.7	
情報処理職	[77. 3]	100.0	26. 4	88. 2	71. 6			33. 2		1.0	
情報処理職以外の専門・研究・技術職	[75. 8]	100.0	22. 1	89. 9	75. 9			30.9		1.3	
事務職	[75. 9]	100.0	26. 0	91. 7				26. 0		1. 5	
販売・サービス職	[46. 3]	100.0	23. 8					27. 2		1. 5	
その他の職種	[60. 6]	100.0	22.0	89. 1	68. 3	17. 2	30. 1	26. 4	10.4	5. 4	[73. 2]
(労働日1日あたりの平均VDT作業時間)	[00 0]	100.0	10.0	01.0	57.0	10.0	10 1	10.0	0.7	4.5	[40.0]
1時間未満	[36. 2]	100.0	13. 3		57. 9			13. 2		4. 5	
1時間以上2時間未満	[57. 5] [69. 1]	100.0	12. 7 17. 6					16. 8 20. 8		1. 4 1. 7	[73. 5] [82. 4]
2 時間以上 4 時間未満 4 時間以上 6 時間未満	[81. 7]	100. 0 100. 0	24. 1	89. 3 91. 9	72. 1 78. 7			20. 8		1. 7	
4 時間以上 0 時間末禰 6 時間以上	[84. 9]	100.0	33. 2		81.6			29. 5 36. 5		1. 4	1 : :
****	[04.9]	100.0	33. 4	92.0	61.0	23. 0	31. /	əo. ə	14.4	1.0	[91. 6]
(VDT作業を行った際の最長一連続作業時間計)	53										5
30分未満	[40.5]	100.0	17. 7	87. 7	63. 4	12. 4	15.0	19. 9	2. 1	2. 5	
30分以上1時間未満	[58. 9]	100.0	14. 5	87. 9	68.4	10.5	19.3	21.7	6.1	2.0	[75. 7]
1 時間以上 2 時間未満	[77. 2]	100.0	23. 2	92.2	76. 1	15. 1	20.2	26. 5	6.6	0.9	[82.0]
2 時間以上 4 時間未満	[83. 3]	100.0	25. 2	90.8	79. 5	22. 2	27. 5	27.8	10.7	1.6	[91. 2]
4 時間以上	[82. 2]	100.0	37.0	93. 4	78. 4	25. 9	30. 4	39. 5	14. 5	3.0	[94.6]
平成 1 5 年	[78. 0]	100.0	23. 1	91. 6	70. 4	20. 2	22. 7	26. 6	6. 4	1.6	[]

注:1) [ ] 内はコンピュータ機器を使用している労働者のうち「身体的な疲労や症状がある労働者」の割合である。

<sup>2)</sup> 身体的疲労や症状がある労働者計には「VDT作業における身体的な疲労や症状の内容不明」が含まれる。

## 3 コンピュータ機器使用における対応

## (1) 作業環境

#### (ア)作業環境の評価

VDT作業を最もよく行う場所の作業環境について労働者の評価をみると、すべての項目で「適当」あるいは「気にならない」とする割合が5割を超え、「採光・照明」では91.4%[前回90.6%]、「温度」では85.1%[前回85.2%]、「湿度」では75.7%[前回77.8%] などとなっている(第22表。

第22表 VDT作業を最もよく行う場所の作業環境の評価別労働者割合

(単位:%)

温度		湿度		騒音		換気	
コンピュータ機器を 使用している労働者計	100 0	コンピュータ機器を 使用している労働者計	100.01	コンピュータ機器を 使用している労働者計	100.01	コンピュータ機器を 使用している労働者計	100.0
適当	85. 1	適当	75. 7	気にならない	68. 2	適当	52. 9
暑すぎる	8.3	乾燥しすぎる	22. 0	少しうるさい	25.6	少し悪い	29. 2
寒すぎる	4. 7	湿っぽすぎる	0. 5	うるさい	4. 4	悪い	16.0
(平成15年) 適当	85. 2	(平成15年) 適当	77.8	(平成15年) 気にならない	74. 5	(平成15年) 適当	59. 0

採光・照明		レイアウト		机・作業台・いっ	r	作業空間	
コンピュータ機器を 使用している労働者計	100.0	コンピュータ機器を 使用している労働者計	100.01	コンピュータ機器を 使用している労働者計	100.01	コンピュータ機器を 使用している労働者計	100.0
適当	91. 4	適当	63. 9	適当	64. 4	適当	60.3
明るすぎる	1. 9	少し使いにくい	26. 1	少し使いにくい	25. 4	少し狭い	27. 9
暗すぎる	4.8	使いにくい	8. 2	使いにくい	8. 4	狭すぎる	9. 9
(平成15年) 適当	90. 6	(平成15年) 適当	66. 7	(平成15年) 適当	67. 0	(平成15年) 適当	57. 5

注:1) コンピュータ機器を使用している労働者計には「VDT作業を最もよく行う場所の作業環境の評価不明」が含まれる。

# (イ)作業環境の改善要望

仕事でのVDT作業環境で改善して欲しいことがあるとする労働者の割合は66.3%[前回68.3%]となっており、そのうち、改善して欲しい事項(4つ以内の複数回答)をみると、作業場所に関する対策をあげる労働者の割合が多く、「十分な作業空間の確保やレイアウトの適正化」36.3%[前回43.8%]、「机、いす、床の改善(機器の配線の整備によるつまずき等の防止)」34.3%[前回36.9%]、「温度、湿度の空調設備等による調整」34.2%[前回31.1%]などとなっており、次いで「VDT健康診断の実施とその結果に応じた保健指導などの措置」23.8%[前回22.9%]などとなっている(第23表)。

<sup>2)</sup> 平成15年調査では、「事務所内で仕事を行う場所」と「VDT作業を行う場所」を区分して、それぞれ「コンピュータ機器を使用していない労働者」も含めた労働者計の構成比を公表していたが、掲載数値は「事務所内で仕事を行う場所」についての割合である。

					改善し	て欲しい事項	(4つ以内の複		(単位:%)
					作業場所に	関する対策			機器等に関する 対策
区 分	コンピュータ機器を使用している労働者計	改善して欲しいことが ある		適切な照明及び採光の確保	温度、湿度の 空調設備等に よる調整	十分な作業空 間の確保やレ イアウトの適 正化	机、いす、床 の改善(機器 の配線の整備 によるつまず き等の防止)	画面の文字や 図形のちらつ き及び文字の 大きさの改善	画面に入射す ることによる 画面の見にく さ (グレア対 策)
平成20年(年齢階級)	100.0	66. 3	(100.0)	(16. 2)	(34. 2)	(36. 3)	(34. 3)	(10.4)	(11.5
29歳以下	100, 0	66, 8	(100, 0)	(11.7)	(40. 4)	(32, 9)	(36, 9)	(8, 5)	(10, 4
30~39歳	100. 0	65. 7	(100.0)	(14. 2)	(38. 3)	(38. 1)	(36. 4)	(8. 2)	(10.8
40~49歳	100.0	67.2	(100.0)	(18.0)	(31.2)	(40.3)	(33. 8)	(10.8)	(11.
50~59歳	100.0	66. 2	(100.0)	(18. 2)	(26.9)	(32.6)	(30.6)	(15.6)	(12.8
60歳以上	100. 0	60.8	(100.0)	(40.3)	(19.6)	(28.0)	(21.7)	(12.7)	(8.7
(性)□ 男	100. 0	64. 8	(100.0)	(16. 0)	(24. 5)	(38. 3)	(34. 5)	(12. 1)	(12.4
女	100.0	68. 0	(100.0)	(16. 4)	(45. 1)	(34. 1)		(8.6)	(9.8
(就業形態)	100.0	00.0	(100.0)	(10.1)	(10.1)	(01.1)	(01.1)	(0.0)	(0.1
一般社員	100.0	66. 7	(100.0)	(16. 1)	(32.4)	(37. 5)	(35.0)	(10.8)	(11.
パートタイム労働者	100.0	59. 4	(100.0)	(17.9)	(41.9)	(34. 5)	(34. 2)	(11.1)	(10.
派遣労働者	100.0	73. 7	(100.0)	(15. 7)	(63. 1)	(23. 8)	(24. 6)	(6. 1)	(6.
その他の就業形態 (職種)	100. 0	69. 5	(100.0)	(15. 2)	(36. 6)	(26. 5)	(29. 5)	(5.4)	(10.
管理職 (課長相当職以上)	100, 0	64.0	(100, 0)	(24. 3)	(22.7)	(38, 3)	(32. 8)	(16, 0)	(13.0
情報処理職	100.0	76. 1	(100.0)	(7.4)	(46. 8)	(35. 0)		(8.0)	(10.
情報処理職以外の専門・研究・技術職	100.0	68.0	(100.0)	(11.3)	(27.8)	(41.0)	(37. 2)	(8.6)	(9.
事務職	100.0	69. 1	(100.0)	(14.4)	(41.5)	(34.9)	(34. 2)	(7.8)	(10.
販売・サービス職	100.0	58. 4	(100.0)	(18. 1)	(25.0)	(35. 5)	(33. 8)	(13.5)	(15.
その他の職種	100. 0	65. 0	(100.0)	(15. 5)	(37.0)	(35. 5)	(35. 2)	(12.4)	(8.
(労働日1日あたりの平均VDT作業時間) 1時間未満	100.0	F1 C	(100, 0)	(00.4)	(00.1)	(44.0)	(40.0)	(11.7)	(2
1時間以上2時間未満	100. 0 100. 0	51. 6 65. 5	(100.0)	(23. 4) (19. 3)	(23. 1) (21. 8)	(44. 9) (41. 5)	(40. 3) (38. 3)	(11. 7) (11. 0)	(7. (12.
2時間以上4時間未満	100. 0	65. 3	(100.0)	(16. 4)	(29. 8)	(32. 6)	(34. 4)	(11.0)	(12.
4時間以上6時間未満	100.0	70. 1	(100.0)	(15. 1)	(39.0)	(36. 3)	(32. 1)	(11. 8)	(10.
6時間以上	100.0	76. 1	(100.0)	(12. 5)	(44. 4)	(33. 6)	(32. 5)	(8.4)	(10.
(VDT作業を行った際の最長-連続作業時間計)									
30分未満	100.0	52. 2	(100.0)	(22.9)	(27.9)	(30.9)	(35. 6)	(13.9)	(13.
30分以上1時間未満	100.0	62.0	(100.0)	(17.8)	(28.9)	(38. 6)	(35.4)	(7.6)	(12.
1 時間以上 2 時間未満	100.0	68. 1	(100.0)	(17.3)	(32.8)	(39.7)	(33.4)	(10.7)	(11.
2 時間以上 4 時間未満	100, 0	75, 6	(100, 0)	(12, 4)	(37, 7)		(32, 9)	(10, 8)	(9.
4時間以上	100. 0	82. 8	(100. 0)	(13. 0)	(44. 5)	(35. 5)	(36. 3)	(10.7)	
平成 1 5 年	100. 0	68. 3	(100.0)	(17. 5)	(31.1)	(43. 8)	(36. 9)	(13. 1)	(14.

	改善して欲しい事項(4つ以内の複数回答)								1
区分		機器等に関す			1				
	キーボード、 マウスなどの 入力装置の改 善	機器やプリン タなどからの 騒音の防止	VDT作業の 上限時間・休 止時間の取り 決め等	VDT健康診 断の実施とそ の結果に応じ た保健指導な どの措置	高齢者に対す る配慮	障害等を有す る労働者に対 する配慮	その他	改善して欲し いことはない	改善して欲し いことがある (平成15年)
平成20年(年齢階級)	(17. 8)	(7.4)	(16. 8)	(23. 8)	(6.4)	(1.4)	(3. 8)	31.4	68. 3
29歳以下	(23, 6)	(10, 3)	(18, 9)	(21, 4)	(2, 6)	(0, 9)	(4, 7)	32.4	71. 9
30~39歳	(18.0)	(7.6)	(19.7)	(23. 2)	(3.5)	(2. 2)	(3. 9)	32. 2	68. 9
40~49歳	(15.7)	(5.4)	(15. 1)	(26.0)	(5.3)	(1.7)	(2.9)	30.1	67. 6
50~59歳	(13.1)	(7.1)	(12.6)	(26.4)	(15.6)	(0.6)	(4.2)		64. 8
60歳以上	(21.4)	(3. 2)	(11. 1)	(10. 1)	(17.1)	(0.4)	(2.7)	36. 5	53. 7
(性)口		/\		/>	<i>(</i> )	()			
男女	(19. 1) (16. 3)	(6. 6) (8. 3)	(17. 0) (16. 5)	(23. 0)	(7. 4) (5. 2)	(2. 0)	(4. 8)		66. 6 70. 5
(就業形態)	(16. 3)	(8. 3)	(16. 5)	(24. 6)	(5. 2)	(0.8)	(2. 8)	29. 3	70. 5
一般社員	(18, 2)	(7, 7)	(17, 3)	(24.0)	(6.6)	(1, 6)	(3.6)	31.4	68, 8
パートタイム労働者	(16, 6)	(4, 2)	(15, 3)	(19, 0)	(3.5)	(0, 7)	(1.7)		58, 6
派遣労働者	(16.3)	(6.8)	(17.0)	(22.4)	(2.4)	(2. 2)	(10. 2)		81. 7
その他の就業形態 (職種)	(14. 2)	(7.8)	(9.9)	(28.7)	(8.9)	(0.3)	(6.9)	24.8	74. 2
管理職 (課長相当職以上)	(16.7)	(5.3)	(10.7)	(21.2)	(10.3)	(1.2)	(1.8)	34.0	62. 6
情報処理職	(16.0)	(8.3)	(27.0)	(31.5)	(3.7)	(1.8)	(0.9)	23.9	79. 0
情報処理職以外の専門・研究・技術職	(21.3)	(7.1)	(15.8)	(19.0)	(7.6)	(0.7)	(6.1)	31.0	68. 5
事務職	(17.2)	(9.9)	(18. 5)	(26. 3)	(5.3)	(1.4)	(3.3)		73. 8
販売・サービス職	(19.4)	(2.5)	(18. 1)	(21.7)	(4.5)	(2.5)	(4. 2)		
その他の職種	(17.0)	(5.0)	(14. 1)	(21. 1)	(7.3)	(0.9)	(9.4)	30. 4	63. 3
(労働日1日あたりの平均VDT作業時間)	(00.0)	(5.0)	(40.0)	(45.0)	(0.5)	(4.0)	(0.4)	45.0	
1 時間未満 1 時間以上 2 時間未満	(20. 3) (17. 2)	(5. 9) (5. 8)	(10. 6) (7. 3)	(15. 9) (15. 9)	(3.7)	(1. 9) (1. 1)	(8. 1) (2. 9)		
2時間以上4時間未満	(17. 2)	(8, 2)	(13, 5)	(20, 8)	(7. 1)	(1. 1)	(2. 9)		
4時間以上6時間未満	(16, 5)	(7, 0)	(16, 6)	(27. 7)	(7.8)	(1. 9)	(3. 4)		
6時間以上	(18, 7)	(8, 4)	(26, 5)	(29, 7)	(4.2)	(1. 0)	(3, 5)		
(VDT作業を行った際の最長一連続作業時間計)	(10.1)	(0.4)	(20. 3)	(23.1)	(4.2)	(1.4)	(3. 3)	20.0	
30分未満	(15.5)	(5.3)	(7.5)	(11.6)	(6.2)	(2.1)	(5. 2)	47.4	
30分以上1時間未満	(17, 4)	(6, 5)	(9, 4)	(20, 9)	(6. 2)	(0, 5)	(2.9)	37.4	
1時間以上2時間未満	(17, 9)	(8, 5)	(14, 1)	(23, 8)	(7.0)	(2, 4)	(4, 2)		
2時間以上4時間未満									
	(17. 2)	(7. 1)	(22. 3)	(28. 0)	(6.0)	(1.0)	(3. 1)		
4 時間以上	(21. 2)	(8. 6)	(32. 8)	(31. 1)	(6.1)	(0.9)	(4. 7)	16. 9	
平成 1 5 年	(14.7)	(10.4)	(15. 7)	(22.9)	(5.4)	(1.5)	(3.4)	31.6	

注:1) コンピュータ機器を使用している労働者計には「VDT作業環境で改善して欲しい事項の有無不明」が含まれる。
2) 「改善して欲しいことがある」の割合は、いずれかの「改善して欲しい事項」に少なくとも一つ以上の記入があった労働者の割合である。

# (2) **作業の中断**

## (ア) VDT作業の中断方法

VDT作業を行う場合にVDT作業の中断を行っている労働者の割合は70. 3%[前回 67.0%]となっており、そのうち、作業の中断方法(複数回答)をみると、「VDT作業の途 中に他の作業を組み込んでいる」56.4%[前回61.6%]が最も多く、次いで「VDT作業 中に1~2分程度の小休止をとっている」23.9%[前回21.8%]、「連続作業の間に10~ 15分程度の作業休止時間をとっている」21.7%[前回19.4%]などとなっている(第 24表)。

第24表 VDT作業の中断を行っている労働者及び作業の中断方法別労働者割合

		(半位: 70)				
区 分	VDT作業の中断を行ってい 労働者計	連続作業の間 に10~15 分程度の作業 休止時間を とっている	VDT作業中 に1~2分程 度の小休止を とっている	VDT作業の 途中に他の作 業を組み込ん でいる	左記以外の方 法で中断を 行っている	VDT作業の中 断を行っている (平成15年)
平成20年	[70. 3] 100	. 0 21. 7	7 23.9	56. 4	19. 5	[67. 0]
(年齢階級)						
29歳以下	[68. 5] 100				16. 5	
30~39歳	[71. 9] 100					
40~49歳	[68. 8] 100				19. 8	
50~59歳	[71. 2] 100					
60歳以上 (性)□	[75. 5] 100	. 0 22. 4	20.3	51.3	34. 4	[63. 5]
男	[71. 5] 100	. 0 27. 8	3 26.0	48.8	18. 9	[68. 2]
女 女	[69. 0] 100				20. 1	[65. 5]
(就業形態)	2					
一般社員	[71. 7] 100	. 0 22. 3	3 24.1	55. 5	19. 6	[68. 0]
パートタイム労働者	[55. 8] 100			64.3		[52. 8]
派遣労働者	[84. 9] 100	. 0 24. 3	3 24.2	53.9	17.8	[73. 0]
その他の就業形態	[69. 3] 100	. 0 22. 5	28.0	61.4	17. 4	[72.6]
(職種)						
管理職 (課長相当職以上)	[74. 2] 100	. 0 25. 0	22.9	46.1	23. 7	[70.4]
情報処理職	[78. 9] 100	. 0 37. 3	37.7	31.8	19. 0	[80.9]
情報処理職以外の専門・研究・技術職	[73. 5] 100	. 0 23. 0	26.8	61.9	16. 9	[69. 0]
事務職	[73. 9] 100	. 0 20. 1	24. 2	62.8	16. 1	[70.5]
販売・サービス職	[52. 8] 100	. 0 18. 0	19.5	50.2	28. 2	[53.6]
その他の職種	[68. 6] 100	. 0 21. 8	3 22.2	54.2	20. 2	[65. 1]
(労働日1日あたりの平均VDT作業時間)						
1 時間未満	[43. 6] 100				32. 8	[…]
1時間以上2時間未満	[68. 8] 100				25. 9	[]
2 時間以上 4 時間未満	[76. 8] 100				19. 1	[]
4 時間以上 6 時間未満 6 時間以上	[81. 3] 100 [73. 5] 100				16. 1 15. 5	[]
<ul><li>○ 时间以上</li><li>(VDT作業を行った際の最長一連続作業時間計)</li></ul>	[75.5] 100	.0 25.6	20.9	55. 5	10. 0	[]
30分未満	[56. 9] 100	. 0 13. 6	5 10. 4	51.3	33. 2	[]
30分以上1時間未満	[75. 2] 100				22. 4	[]
1時間以上2時間未満	[80. 4] 100					[]
2時間以上4時間未満	[73. 7] 100					
2 时间以上 4 时间不偏 4 時間以上	[53. 7] 100				15. 5 17. 4	[]
4 吨即处工	[55.7] 100	. 0 20. (	, 31. 5	50. 2	17.4	[]
平成15年	[67. 0] 100	. 0 19. 4	21.8	61.6	17. 5	[]

注:1) [ ] 内はコンピュータ機器を使用している労働者のうち「VDT作業の中断を行っている労働者」の割合である。 2) VDT作業の中断を行っている労働者計には「VDT作業の中断方法不明」が含まれる。

## (イ) VDT作業を中断できない理由

VDT作業の中断を行っていない労働者の割合は28.2%[前回32.6%]となっており、そのうち、VDT作業を中断できない理由(複数回答)をみると、「VDT作業が短時間なので」が36.1%[前回45.7%]と最も多く、次いで「忙しくて中断できないから」30.2%[前回27.0%]、「中断しなくても疲労を感じないから」23.8%[前回25.9%]などとなっている。「忙しくて中断できないから」について、労働日1日あたりの平均VDT作業時間別でみると、「4時間以上6時間未満」が50.2%、「6時間以上」が61.5%となっており、VDT作業を行った際の最長一連続作業時間別でみても、「2時間以上4時間未満」が54.2%、「4時間以上」が63.9%と半数を超えている。(第25表)

第25表 VDT作業の中断を行っていない労働者及び中断できない理由別労働者割合

		VDT作業を中断できない理由(複数回答)							
区 分	VDT作業の中断 ない労働者計	を行ってい	作業休止の制 度または指導 がないため	VDT作業が 短時間なので	中断しなくて も疲労を感じ ないから	忙しくて中断 できないから	その他	VDT作業の中 断を行っていな い (平成15年)	
平成20年	[28. 2]	100.0	20.0	36. 1	23.8	30. 2	12. 4	[32. 6]	
(年齢階級)									
29歳以下	[30.6]	100.0	18.8	42.0	18. 4	30.3	11.3	[33. 2]	
30~39歳	[26.6]	100.0	27. 3	28. 1	24. 3	34.6	11.2	[32. 9]	
40~49歳	[30.0]	100.0	16. 9	38. 1	27. 2	28.0	12. 1	[31. 5]	
50~59歳	[26. 4]	100.0	16.8	36. 8	23. 4	29.8	15. 5	[33. 8]	
6 0 歳以上	[23. 3]	100.0		44. 7			19. 7		
(性) □	[20.0]	100.0	0.0	11	00.0	0.1	10.1	[21.0]	
	[07 1]	100.0	10 5	20.0	00.7	00.0	10.0	[01 c	
男	[27. 1]	100.0		30. 6			13. 6		
女	[29. 6]	100.0	21.5	42.0	18. 5	32. 5	11. 1	[33. 9]	
(就業形態)									
一般社員	[27.0]	100.0	20.0	30.5	24. 3	34.0	13. 2	[31.7]	
パートタイム労働者	[41.2]	100.0	15. 9	65. 1	19.6	16.4	8.7	[47. 2]	
派遣労働者	[15.1]	100.0	46. 9	9.6	33. 3	33.0	13. 5	[22. 2]	
その他の就業形態	[30. 0]	100.0	24. 0	48. 1	24.6	10. 1	10. 9	[27. 4]	
(職種)									
管理職 (課長相当職以上)	[24. 4]	100.0	11.0	33. 1	33. 9	29. 7	13.6	[29. 6]	
情報処理職	[21.0]	100.0	37.6	-	35. 9	46.0	16. 1	[19. 1]	
情報処理職以外の専門・研究・技術職	[26. 4]	100.0		34. 4			12. 3		
事務職	[24. 8]	100.0		23. 5			14. 0		
販売・サービス職 その他の職種	[45. 1] [27. 3]	100. 0 100. 0		62. 0 33. 0			6. 8 20. 9		
(労働日1日あたりの平均VDT作業時間)	[21.0]	100.0	12. 0	00.0	21.0	20.0	20.0	[01.0]	
1時間未満	[56. 4]	100.0	7.0	74. 9	20.1	5.0	9.0	[]	
1時間以上2時間未満	[31.0]	100.0		59. 1	32. 4		10.3	[]	
2時間以上4時間未満	[23. 0]	100.0		27. 1			16. 9		
4 時間以上 6 時間未満 6 時間以上	[18. 6] [25. 7]	100. 0 100. 0		7. 0 4. 7			15. 0 12. 8		
(VDT作業を行った際の最長一連続作業時間計)	[25.7]	100.0	J4. I	4. /	17.9	01. 0	12.0	[]	
30分未満	[43. 1]	100.0	6. 3	68. 6	15. 5	4. 9	15. 8	[]	
30分以上1時間未満	[24.8]	100.0		66. 1			10. 0		
1時間以上2時間未満	[19.6]	100.0		33. 4			9. 1	[]	
2時間以上4時間未満	[26. 3]	100.0		8.8			15. 8		
2 时间以上 4 时间不偏 4 時間以上	[46. 3]	100.0		0.0			11. 9		
五品的公工	[10.0]	100.0	55.5	1. 1	13. 4	00. 5	11. 3	[]	
平成15年	[32.6]	100.0	14. 2	45. 7	25. 9	27. 0	11.6	[]	

注: [ ] 内はコンピュータ機器を使用している労働者のうち「VDT作業の中断を行っていない労働者」の割合である。

# (3) VDT健康診断の受診状況

過去1年間に会社が実施するVDT健康診断を受診した労働者の割合は9.5%[前回 12.0%]、受診しなかった労働者の割合は89.8%[前回88.0%]となっており、そのう ち、VDT健康診断を受診しなかった理由をみると、「VDT健康診断が実施されなかった」が 86.1%[前回67.0%]と最も多く、次いで「VDT健康診断の受診対象者ではなかった」 4. 7%[前回8. 8%]、「受診する必要性を感じなかった」3. 1%[前回12. 2%]などとな っている(第26表)。

第26表 VDT健康診断受診の有無及び未受診の理由別労働者割合

					VDT健康診断を受診しなかった理由					(単位:%)	
区分	コンピュー タ機器 用している 労働者計	VDT健康 診断を受診 した	VDT健康診 しなかった	断を受診	診断が実施	VDT健康 診断の受診 対象者では なかった	1 htation	受診する必 要性を感じ なかった	その他	VDT健康診断 を受診した (平成15年)	
平成20年	100.0	9.5	89.8	(100.0)	(86.1)	(4.7)	(0.3)	(3.1)	(5.6)	12.0	
(年齢階級) 29歳以下	100.0	8.8	90.8	(100.0)	(86. 4)	(3.9)	(0.2)	(1.9)	(7.5)	11.9	
30~39歳	100.0			(100.0)	(87.8)	(3. 8)	(0.2)	(3.1)	(4.9)		
40~49歳	100.0			(100.0)	(84.3)	(6.4)	(0. 5)	(2.6)	(6.0)	13. 3	
50~59歳	100.0			(100.0)	(85. 2)	(5.3)	(0.3)	(4.9)	(4. 2)	11.0	
60歳以上	100.0	9. 1		(100.0)	(88. 6)	(1.9)	( -)	(5. 8)	(3.5)	3.6	
(性) 🗆	100.0	0.1	00.1	(100.0)	(00.0)	(1.0)	( /	(0.0)	(0.0)	0.0	
男	100.0	10.9	88.4	(100.0)	(84.9)	(5.3)	(0.4)	(3.9)	(5.4)	12. 1	
女	100.0			(100.0)	(87. 5)	(4. 1)	(0.1)	(2. 2)	(5. 8)	11. 8	
(就業形態)											
一般社員	100.0	9.7	89.7	(100.0)	(86.2)	(4.5)	(0.3)	(3.2)	(5.8)	12. 4	
パートタイム労働者	100.0	7.9	90.8	(100.0)	(90.0)	(4.8)	(0.1)	(1.6)	(3.5)	7.4	
派遣労働者	100.0	7.5	92.3	(100.0)	(62.6)	(12.4)	(0.0)	(6.0)	(15.5)	8.3	
その他の就業形態	100.0	10.8	88.6	(100.0)	(88.5)	(5.0)	( -)	(3.8)	(2.7)	15. 1	
(職種)											
管理職(課長相当職以上)	100.0	8.3	91.0	(100.0)	(83.8)	(6.2)	(0.2)	(4.3)	(5.4)	11.2	
情報処理職	100.0			(100.0)	(87.7)	(1.8)	(0.1)	(4.8)	(5.7)		
情報処理職以外の専門・研究・技術職	100.0			(100.0)	(81.3)	(5.0)	(0.8)	(5.2)	(7.5)	18.3	
事務職	100.0			(100.0)	(86.6)	(4.9)	(0.3)	(3.0)	(5.1)		
販売・サービス職	100.0			(100.0)	(90.4)	(2.7)	( -)	(1.1)	(5.8)	5. 9	
その他の職種	100.0	11.9	87.1	(100.0)	(85.9)	(5.6)	(0.4)	(1.9)	(6.3)	14.3	
(労働日1日あたりの平均VDT作業時間)											
1 時間未満	100.0		97.1	(100.0)	(89. 4)	(2.8)	( -)	(3.5)	(4.3)		
1 時間以上 2 時間未満	100.0			(100.0)	(90.1)	(3.4)	(0.0)	(2.5)	(4.0)		
2 時間以上 4 時間未満	100.0			(100.0)	(85.3)	(5.4)	(0.2)	(2.9)	(5.9)		
4時間以上6時間未満	100.0	11.2	88.7	(100.0)	(82.5)	(6.6)	(0.6)	(4.1)	(6.2)		
6 時間以上	100.0	11.4	88.6	(100.0)	(85.3)	(4.6)	(0.5)	(2.7)	(6.8)		
(VDT作業を行った際の最長一連続作業時間計)											
30分未満	100.0	5. 7	94.3	(100.0)	(86.5)	(4.7)	(0.0)	(3.1)	(5.6)		
30分以上1時間未満	100.0	12. 2	87.8	(100.0)	(87.5)	(3.9)	(0.2)	(3.4)	(5.0)		
				. ,							
1時間以上2時間未満	100.0		90. 1	(100.0)	(84. 6)	(5.1)	(0.2)	(3.9)	(6.0)		
2 時間以上 4 時間未満	100.0	8. 2	91.8	(100.0)	(86.3)	(5.3)	(0.3)	(2.2)	(5.9)		
4 時間以上	100.0	11.8	88. 2	(100.0)	(84.9)	(4.7)	(1.4)	(2.7)	(6.0)		
平成15年	100.0	12.0	88.0	(100.0)	(67.0)	(8.8)	(1.0)	(12.2)	(11.0)		

注:1) コンピュータ機器を使用している労働者計には「VDT健康診断受診の有無不明」が含まれる。 2) 「VDT健康診断を受診しなかった」には「VDT健康診断を受診しなかった理由不明」が含まれる。

# (4) VDT作業に関する教育の受講

VDT作業に関する適正な作業姿勢・作業時間、健康への影響等についての教育を受けたことがあるとする労働者の割合は8.7%[前回16.8%]となっている(第27表)。

第27表 VDT作業に関する教育受講の有無別労働者割合

(単位:<u>%)</u>

				(単位:%)	
区 分	コンピュータ機器を 使用している労働者計	受けたことがある	受けたことがない	受けたことがある (平成 1 5 年)	
計	100.0	8. 7	90. 4	16.8	
(年齢階級)					
29歳以下	100.0	5.8	93. 3	14. 1	
30~39歳	100.0	7. 0	92. 4	16. 3	
40~49歳	100.0	10.7	88. 4	19.8	
50~59歳	100.0	11.9	86. 2	19. 9	
60歳以上	100.0	8. 5	91.3	5. 6	
(性) □			o= o		
男	100.0	11. 4	87. 9	18. 1	
女	100.0	5. 5	93. 3	15. 2	
(就業形態)	100.0	9.3	00.0	17.7	
一般社員		9. 3 3. 6	89. 9	7.8	
パートタイム労働者 派遣労働者	100. 0 100. 0	3. b 15. 4	93. 8 84. 6	7. 8 14. 3	
派追カ側石 その他の就業形態	100. 0	5. 8	93. 5	14. 3	
ての他の私来形態 (職種)	100.0	0.0	95. 5	14. 0	
管理職(課長相当職以上)	100.0	12. 3	87. 2	20.9	
情報処理職	100.0	16. 8	83. 1	19. 5	
情報処理職以外の専門・研究・技術職	100.0	10. 3	89.6	23. 9	
事務職	100.0	9.1	89.8	17. 4	
販売・サービス職	100.0	1.7	96. 8	9. 1	
その他の職種	100. 0	7. 1	91. 4	13. 9	
(労働日1日あたりの平均VDT作業時間)					
1 時間未満	100.0	1.2	98.8		
1 時間以上 2 時間未満	100.0	4.3	95. 7		
2 時間以上 4 時間未満	100.0	8.4	91.5		
4 時間以上 6 時間未満	100.0	13.3	86.7		
6 時間以上	100.0	11.7	87.9		
(VDT作業を行った際の最長一連続作業時間計)					
30分未満	100.0	4.3	95. 7		
30分以上1時間未満	100.0	8.3	91.7		
1時間以上2時間未満	100.0	10.9	89. 1		
2時間以上4時間未満	100.0	10.0	90.0		
4 時間以上	100.0	6.7	93. 3		
	1				

注: コンピュータ機器を使用している労働者計には「VDT作業に関する適正な作業姿勢・作業時間、健康への影響等についての教育の受講の有無不明」が含まれる。

# 主な用語の定義

#### 「VDT (Visual Display Terminals) 機器」

文字や図形等の情報を表示する出力装置(液晶ディスプレイ、ブラウン管)と入力装置(キーボード、マウス、スキャナー等)で構成される機器のことを指す。

具体的には、パソコン、モバイルなど携帯用情報通信機器、監視用の大型表示パネル、店舗などで使用するハンディーターミナル、POS機器などのディスプレイを有する情報機器をいう。

#### 「VDT作業」

上記の機器を使用して、データの入力・検索・照合等、文章・画像等の作成・編集・修正等、プログラミング、監視等 を行う作業をいう。

#### 「照明、採光対策」

VDT作業のために、室内の明暗の対照が著しくなく、かつ、まぶしさを生じさせないこと、ディスプレイ画面の明る さと周辺の明るさの差をなるべく小さくすること等の有効な措置を講じることをいう。

#### 「まぶしさ(グレア)防止対策」

VDT作業のために反射防止型のディスプレイの導入を行うこと、照明器具を低い輝度のものに変更すること、又は既存のディスプレイにフィルターを取り付けること等、ディスプレイのまぶしさを防止するための有効な措置を講じることをいう。なお、グレアとは、高輝度の照明器具、窓、壁面や点滅する光源から直接あるいは間接的にディスプレイ画面上に反射して受けるぎらざらしたまぶしさのことをいう。

# 「騒音対策」

使用するVDT機器又はその付属機器からの不快な騒音が発生しないよう低騒音型の機器に変更したり、床にカーペットを敷く等、騒音伝播の防止のための有効な措置を講じることをいう。

# 「温度、湿度に関する対策」

空調設備による温度・湿度の調整の他、VDT作業を行う場所に関して、作業を行う者に保温のための衣服を貸与し、 着用させるなどして、作業を行う者が暑い、若しくは寒いといった不快を感じない状態に保つことをいう。

#### 「換気対策」

VDT作業を行う場所での喫煙、暖房用燃焼器具の使用、呼吸等によって、一酸化炭素及び炭酸ガスが発生し、蓄積することのないよう、これらを防止するための有効な措置を講じることをいう。

#### 「VDT健康診断」

VDT作業従事者の健康管理のために眼科学的検査(視力、近点距離の測定等)や筋骨格系検査(上肢の運動機能、圧痛点検査等)など特別な検査項目が盛り込まれた健康診断をいう。なお、VDT健康診断が単独に実施されていない場合でも、事業所が実施する定期健康診断の項目に眼科学的検査や筋骨格系検査が含まれている場合には、VDT健康診断を実施したものとみなした。